



第80期

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時から  
（受付開始 午前9時30分）

開催  
場所

東京都中央区京橋 1-10-7  
K P P 八重洲ビル  
A P 東京八重洲 13階

## 決議事項

【会社提案】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

【株主提案】

- 第3号議案 取締役会の独立性に係る定款変更の件（株主資本コストの低減のために）
- 第4号議案 監査役の取締役会からの独立性の担保に係る定款変更の件
- 第5号議案 自己株式取得の件
- 第6号議案 産業用機器関連事業からの撤退に係る定款変更の件（失われた資本規律の回復のために）
- 第7号議案 三工社の完全子会社化に係る定款変更の件
- 第8号議案 株式の持ち合いによる資本の空洞化の禁止に係る定款変更の件
- 第9号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件
- 第10号議案 賃貸等不動産の売却に係る定款変更の件
- 第11号議案 取締役の報酬決定の件

大同信号株式会社

（証券コード：6743）



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からご覧い  
ただけます。

<https://s.srdb.jp/6743/>





平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当社の第80期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第80期は、中期経営計画「PLAN2026」の2年目として、前期に蒔いた成長の種を着実に成果へと結びつける一年となりました。「成長戦略」「戦略基盤」「戦略推進力」の三つの柱のもと、新製品・新分野への挑戦を継続するとともに、業務効率化や生産性向上、原価率改善、品質向上に全社一丸となって取り組んでまいりました。

また、資本効率改善に向け、さらなる政策保有株式の縮減や配当水準の見直しを実施した他、サステナビリティ推進においては、社長をトップとした委員会を新設いたしました。

第81期は、「PLAN2026」の最終年としてその総仕上げを図りつつ将来への投資にも注力し、“稼ぐ力”をさらに強化するための基盤を固めることで、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **浦壁俊光**



### 企業理念

- 安全で信頼性の高い製品と質の高いサービスを提供し、より快適な社会の実現に寄与する。
- 新技術に挑戦するとともに、会社の発展と社員の幸福を追求する。
- 健全な企業活動を通じて、社会に貢献し環境との調和を図る。

証券コード：6743  
2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日：2026年6月1日)

株主各位

東京都港区新橋六丁目17番19号  
**大同信号株式会社**  
代表取締役社長 浦 壁 俊 光

## 第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.daido-signal.co.jp>



### 東京証券取引所ウェブサイト (※)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



### ネットで招集

<https://s.srdb.jp/6743/>



(※) 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）をご利用の場合は、アクセス後、「銘柄名（会社名）：大同信号」または「コード：6743」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月23日（火曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

## 記

|         |   |
|---------|---|
| 1. 日時   | 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）  |
| 2. 場所   | 東京都中央区京橋1-10-7 K P P八重洲ビル<br>A P 東京八重洲 13階  |
| 3. 目的事項 | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 第80期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li><li>2. 第80期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li></ol> <p>決議事項</p> <p>【会社提案】</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件<br/>第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件</p> <p>【株主提案】</p> <p>第3号議案 取締役会の独立性に係る定款変更の件(株主資本コストの低減のために)<br/>第4号議案 監査役の取締役会からの独立性の担保に係る定款変更の件<br/>第5号議案 自己株式取得の件<br/>第6号議案 産業用機器関連事業からの撤退に係る定款変更の件(失われた資本規律の回復のために)<br/>第7号議案 三工社の完全子会社化に係る定款変更の件<br/>第8号議案 株式の持ち合いによる資本の空洞化の禁止に係る定款変更の件<br/>第9号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件<br/>第10号議案 賃貸等不動産の売却に係る定款変更の件<br/>第11号議案 取締役の報酬決定の件</p> |

#### 4. その他の招集 に関する事項

- ①インターネットと書面により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
- ②インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。
- ③議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- .....
- 議決権行使方法につきましては、4～6頁に掲載しているご案内をご確認ください。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - 書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

# 議決権行使についてのご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます（ご捺印は不要です）。

●代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。なお、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

## 当日ご出席されない場合

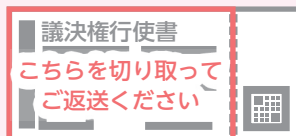
### 郵送（書面）によるご行使



行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



### 電磁的方法（インターネット）によるご行使

「スマート行使」によるご行使



行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては5頁をご覧ください。

議決権行使コード・パスワード  
入力によるご行使



行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時受付分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細につきましては5頁をご覧ください。



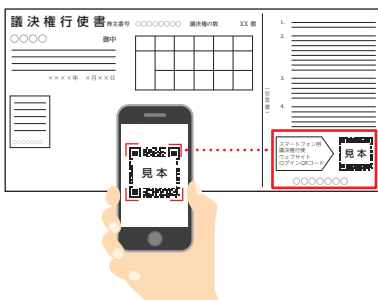
# インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後5時受付分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/パスワードを入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

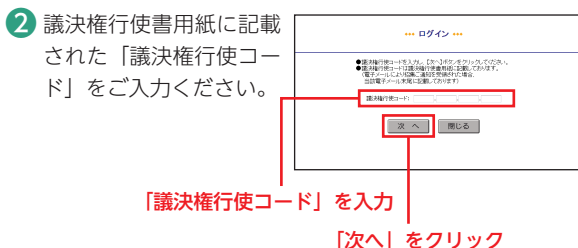
※ QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード(ID)・ パスワードを入力する方法

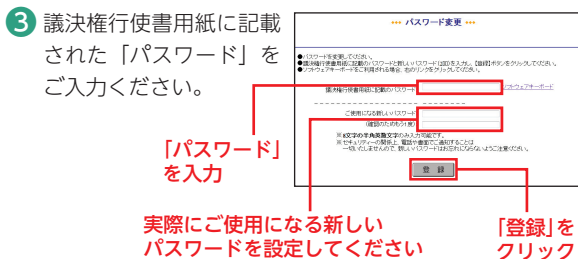
議決権行使  
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「議決権行使コード」を入力  
「次へ」をクリック



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しい  
パスワードを設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部  
**0120-768-524** (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

# 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 012345678 議決権行使回数 10回

〇〇〇〇株式会社 御中  
 私は、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日開催の貴社第〇〇回臨時株主総会（議決会または総会を含む）における各議案につき、右記（賛否を含む）の通り議決権を行使します。

〇〇〇〇年 〇月 〇日

100-8233 千代田区丸の内1丁目4番1号  
 〇〇〇〇株式会社  
 代行 太郎

名議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意向があったものとして取り扱います。

100-8233 千代田区丸の内1丁目4番1号  
 〇〇〇〇株式会社  
 代行 太郎

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト  
 ロイヤルQRコード

〇〇〇〇株式会社

第1～2号議案は取締役会からご提案させていただく議案です。

第3～11号議案は一部の株主さまからのご提案です。  
 取締役会としてはこれらの議案にいずれも反対しております。詳細は9頁以降をご参照ください。

※議決権行使書はイメージです。

●議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

本総会では、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（一部の株主様からご提案された議案）の決議を行います。

## 議決権行使書用紙の記入例

会社提案・当社取締役会の意見に賛成いただける場合

|      |       |       |
|------|-------|-------|
| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案 |
| 会社提案 | 賛     | 賛     |
| 株主提案 | 否     | 否     |

|      |       |       |       |       |       |       |       |        |        |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 議案   | 第3号議案 | 第4号議案 | 第5号議案 | 第6号議案 | 第7号議案 | 第8号議案 | 第9号議案 | 第10号議案 | 第11号議案 |
| 株主提案 | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛      | 賛      |
| 株主提案 | 否     | 否     | 否     | 否     | 否     | 否     | 否     | 否      | 否      |

会社提案・当社取締役会の意見に反対される場合

|      |       |       |
|------|-------|-------|
| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案 |
| 会社提案 | 賛     | 賛     |
| 株主提案 | 否     | 否     |

|      |       |       |       |       |       |       |       |        |        |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 議案   | 第3号議案 | 第4号議案 | 第5号議案 | 第6号議案 | 第7号議案 | 第8号議案 | 第9号議案 | 第10号議案 | 第11号議案 |
| 株主提案 | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛      | 賛      |
| 株主提案 | 否     | 否     | 否     | 否     | 否     | 否     | 否     | 否      | 否      |

## 会社提案

### 第1号議案

#### 剰余金の処分の件

当期の期末配当及び剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

| 期末配当に関する事項                     |                                    |
|--------------------------------|------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類                    | 金 銭                                |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 35円<br>総額 561,557,290円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日             | 2026年6月25日                         |

## 第2号議案

### 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任されます取締役相談役佐藤盛三氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は、当社の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（事業報告3項(3)①に概要を記載）に沿って贈呈されるため、本議案の内容は相当であります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名              | 略歴                     |
|-----------------|------------------------|
| さとうせいぞう<br>佐藤盛三 | 2019年6月 当社取締役<br>現在に至る |

## <株主提案（第3号議案から第11号議案まで）>

第3号議案から第11号議案は、株主様1名（以下、「提案株主様」といいます。）からのご提案によるものであります。

なお、提案株主様から通知された提案の内容及び理由については、各議案毎に整理し、そのまま記載しております。

### 株主提案

#### 第3号議案

### 取締役会の独立性に係る定款変更の件(株主資本コストの低減のために)

#### ■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(取締役会の独立性)

当社は、取締役占到める東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」という。）出身者の割合を20%以下に維持しなければならない。

ただし、止むを得ない事情により当該割合が20%を上回った場合、当社は可能な限り速やかに当該割合が20%以下となるように対処しなければならない。

#### ◆提案理由

大同信号株式会社（以下「当会社」という。）の株価は、長期間低迷を続けている。

実際、2026年4月6日時点のPBR(株価純資産倍率)は約0.46倍と、解散価値の1倍を大きく下回っている。

当会社の株価が極めて低い評価しか受けられないのは、経営陣が株主資本コストについて十分に理解せず、かつその公表値が異常な低水準であることが最大の原因の1つであると、提案株主（以下「当方」という。）は、考えている。

実際、昨年公表の「PLAN2026補足」にて、当会社は、株主資本コストのCAPMによる推計値を4.6%と公表した。

しかし、この水準は、「伊藤レポート」(2014、経産省)で示されたグローバルな機関投資家が期待する平均的なリターンとしての株主資本コスト7%超を大幅に下回っている。

当会社が、極端に低い推計値を公表したのは、資本コストを低く見積もれば、ROEが低くてもエクイティ・スプレッドがプラスであり、価値を創造しているとの理屈付けができるため、経営陣にとって都合がよいと考えたからではないか、と当方は疑っている(\*1)。

もし、このような考え方を経営陣が行っているとすれば、自らROEを高めたり、資本コストを低減させるインセンティブが働きづらくなるため、株価は必然的に低いPBRで低迷しがちとなる。

このような状況に陥ると、株主はその高いリスクテイクに見合った高いリターンを享受することが不可能となってしまう。

そのため、経営陣が当会社の株主資本コストについて熟慮のうえ再考すべきことは言うまでもないが、現に株主資本コストを上げてしまう重大な事象が存在しており、それが、当会社の取締役会の構成であると、当方は考えている。

つまり、取締役7名のうち東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」という。）で勤務経験のある者（以下、「JR東日本出身者」という。）が3名に上り、全体の40%超となっている点である。

JR東日本は、当会社の製品販売先のシェアとして、直近で35%~39%程度を誇る最大顧客である。

そして、JR東日本と当会社は、当会社の製品をできるだけ安く仕入れたいJR東日本と、できるだけ高く販売したい当会社との間で常に利益が相反する関係である。

そのうえで、当会社の取締役会には、経営陣が当会社の利益を最大化すべくJR東日本との取引において適切な販売価格や条件を実現できているかを厳しく監督することが求められていると言える。

しかしながら、代表取締役社長を含む3名の取締役がJR東日本出身者である現状で、上記の責務を取締役会が適切に果たすことができるのか、疑わしいと、当方は思っている。

さらに、3名のJR東日本出身者である浦壁氏、佐藤氏(旧国鉄時代を含む)、越前氏はいずれもJR東日本での勤務が30年以上の長期間に及ぶ。

実際には、JR東日本と当会社との間で重大な利益相反の事態が発生していないとしても、当方のような一般株主や株式市場に参加する投資家から、そのような疑念の目で見られてしまえば、当会社は利益減少など経営リスクの高い会社として敬遠され、その結果、当会社の株主資本コストは現実には上昇してしまうのである。

このように、株主資本コストの低減には、一般株主や外部の投資家に利益相反の疑念を持たれない程度まで、取締役会に占めるJR東日本出身者の比率を下げる必要がある。

そして、JR東日本は、関連会社である日本電設工業株式会社(以下、「日本電設工業」という。当会社株式の保有比率：14.93%)と日本リーテック株式会社(以下、「日本リーテック」という。当会社株式の保有比率：4.09%)を通じて、当会社株式の約19%を保有しているが、株主としての影響力を取締役に反映させるならば、JR東日本出身者が取締役会に占める比率もこれを大きく上回らない20%程度まで低下させる必要があると考える。

以上の理由により、当該議案を提案するものである。

(\*1)CAPMによる株主資本コストの推計では、リスクフリーレートとして10年国債の利回りを2%未満の低い水準に設定したり、 $\beta$ 値が低くなるようなデータの採取期間を恣意的に設定することが可能。

## ●取締役会の意見

当社は、出身やバックグラウンドを問わず、知識・経験・能力のバランスを踏まえ、それぞれの人格及び見識等を十分考慮のうえ、株主からの経営の委任に応え、その職務と責任を全うできる適任者であることを基準として、総合的に判断した者を取締役候補者として指名しております。

また、社外取締役の選任や定期的な取締役会実効性評価等を通して、取締役会の独立性及び実効性の確保に努めており、取締役会は適切に監督機能を果たしていると考えられることから、現状の取締役会構成は適切であると考えております。

なお、本議案において提案株主様が定款により対応を義務付けるべきと主張されている内容は、当社が経営戦略や経営環境等を踏まえ、都度、検討・判断すべき事項であり、会社の根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

## 第4号議案

### 監査役の取締役会からの独立性の担保に係る定款変更の件

#### ■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(監査役の取締役会からの独立性の担保)

当社は、取締役の相当割合が当社の最大顧客であるJR東日本出身者で占められていることに鑑み、当社の監査役は、JR東日本グループ各社の出身者以外から選任する。

ここでいう、JR東日本グループ各社の出身者とは、日本電設工業株式会社、日本リーテック株式会社の2社のいずれかにおいて勤務経験を有する者のことをいう。

#### ◆提案理由

監査役職務は、取締役職務の執行を監査することである。

当社であれば、経営陣がJR東日本に有利な取引条件を受け入れていないか等を取締役が監督し、その取締役職務執行に善管注意義務違反がないか、あるいは不当なものがないかを監査役が監査することになる。

当社においては、最大顧客のJR東日本出身者が取締役の40%以上を占め、かつJR東日本との取引は製品の売買であるから、常に利益相反の形態となる。

このため、監査役による取締役職務執行の監査は、当社の利益保護及び企業価値・株主価値のき損防止の観点から、非常に重大な役割を担うものであると言える。

一方で、当社の監査役3名は、日本電設工業で約30年の勤務経験がある千田哲也(ちだてつや)氏、同じく日本電設工業で36年以上の勤務経験があり現在も同社取締役である水上渉(みずかみわたる)氏、そして、東海銀行での勤務経験が最も長い日本リーテックで7年以上勤務し現在は同社執行役員人事総務部長である鈴木盛文(すずきせいぶん)氏である。

そして、日本電設工業と日本リーテックは共に、JR東日本によって、それぞれ議決権の19.5%、19.6%を保有されるJR東日本の関連会社であり、両社の代表取締役社長は共にJR東日本出身者であるため、両社は共にJR東日本の子会社として支配されている状況と大差がないものと、当方は考えている。

これらを踏まえると、当会社の監査役による取締役の職務執行に対する監査は、親会社同然のJR東日本出身者の職務執行の不備の有無を子会社同然の上記2社の出身者が監査するという状況になっており、全く独立性が期待できないと、当方は考えている。

JR東日本出身の取締役の職務執行に対する監査については、当会社の企業価値・株主価値の向上の観点から、高い独立性と厳格かつ適正な運用を実現することが不可欠であるから、当会社の監査役は、JR東日本と何らの利害関係も有しない者によって担われるべきである。

以上の理由により、当該議案を提案するものである。

### ●取締役会の意見

当社は、出身やバックグラウンドを問わず、財務・会計・法務に関する知見及び経験、当社事業に関する知識を有することを基準として、その時点において最適と判断した者を監査役候補者としております。

また、当社は、監査役の独立性及び監査機能の実効性の確保が健全なコーポレート・ガバナンス確保の観点から重要であることを十分に認識したうえで、法令に基づいた適正な監査体制の構築に継続的に取り組んでおり、監査役の取締役会からの独立性は担保されているものと考えております。

なお、本議案において提案株主様が定款により対応を義務付けるべきと主張されている内容は、当社が経営環境等を踏まえ、都度、検討・判断すべき事項であり、会社の根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

## 第5号議案

### 自己株式取得の件

#### ■議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、当会社普通株式を取得するものとする。

A 取得する株式の種類及びその数

普通株式：4,000,000株

B 株式の取得と引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

金銭、総額：36億円

C 株式を取得することができる期間

本定時株主総会終結の翌日から1年を超えない期間

#### ◆提案理由

当会社は、現預金、賃貸等不動産及び投資有価証券の売却後手取額から有利子負債を控除したネットキャッシュを、約91.3億円(\*2、\*3)も保有している。

これは、当会社の株式時価総額：約126.8億円(\*4)の72%以上に相当する巨額である。

このように、当会社が異常な高水準までネットキャッシュを保有することになったのは、長年、株主への配当をDOE(連結純資産配当率)で1%未満(\*5)という極端な低水準に抑制し、内部留保の積み上げを過剰なまでに優先させたためである。

このように、利益のほとんどが内部留保され、かつ長期間にわたり利益成長が低迷した結果、当然にROEは低迷し、株主からは株価上昇によって値上がり益を得られる期待は消失した。

さらに、ごくわずかな配当しか受け取れないことも併せると、高いリスクテイクをカバーするだけのリターンが期待出来ず、長期保有の株主を更に苦しめることとなった。

このような長期間の株主軽視の経営は、当会社の株主資本コストを大きく上昇させ、PBRが0.5倍を下回る株価のディスカウントとして当会社に突き付けられたが、経営陣は長年、株式市場からのメッセージに無頓着であったように見える。

このような、上場企業としての体をなさない、つまりは株主の期待するリターンの実現から目をそらす経営には速やかに終止符が打たれるべきであり、その最善策は、過剰な株主資本を株主に還元することである。

そして、その最適な方法こそが自社株買いである。

自社株買いは、これまでの株主軽視の経営から脱却することを会社が決意した証として、株式市場からの評価を改善させるという、株主資本コストの低減効果が非常に大きい。

さらに、過剰な株主資本の圧縮は、ROEを向上させる。

このように、自社株買いは株主資本コストの低減とROEの向上という、当会社の最大の課題をダブルで改善する効果があり、経営陣は当該議案で提案する規模の自己株式の取得を真剣に検討すべきである。

なお、取得する株式の総額36億円は、上記ネットキャッシュの約39%に留まり、当社は当該自己株式取得の実施後も、上記時価総額の43%以上に相当する55億円以上の潤沢なネットキャッシュを保有し続けることとなる。

また、取得する普通株式の総数：4,000,000株は、金庫株を含む発行済株式総数18,018,000株の約22.2%となり、株主資本コストを大きく低減させる効果が期待できる。

以上の理由から、当該議案を提案するものである。

- \*2 現預金：29.7億円(2025/9末時点)、賃貸等不動産：73.7億円(含み益×32%税引後の手取金額、2025/3末時点)、政策保有株式の32%税引後の手取金額：50.6億円(\*3)、有利子負債：62.7億円(2025/9末時点)
- \*3 2026/4/8時点の政策保有株式の時価：65.5億円、取得簿価：19億円より含み益：46.5億円に実効税率を32%として売却後の手取金額を計算
- \*4 金庫株を除く発行済株式総数 16,044,500株に2026/4/8の株価終値：790円を掛けて算出
- \*5 当社は、2010/3期から2024/3期の15年度のうち9年度で、DOEが1%未満

## ●取締役会の意見

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けたうえで、安定的かつ継続的な配当を基本に、業績、成長投資の強化、財務健全性の確保等を総合的に勘案して利益配分を行うことを方針としております。

その一環としての自己株式の取得についても、財務の健全性、将来の資金需要等を慎重に見極めたうえで、適切と考えられる場合には実施することになると考えております。

現時点において、具体的に決定・公表できる事項はございませんが、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示します。

なお、本議案で提案株主様をご提案されているように、自己株式の取得数量及び取得総額を機械的に定めれば、当社の将来の経営環境変化への対応力や資本政策の柔軟性を損なうおそれがあり、当社の企業価値の向上に必ずしも資するものではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

## 第6号議案

### 産業用機器関連事業からの撤退に係る定款変更の件 (失われた資本規律の回復のために)

#### ■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(産業用機器関連事業からの撤退)

当社は、資本の投下における規律回復が喫緊の課題であることに鑑み、第80期定時株主総会終了の翌日から1年後となる日までに、産業用機器関連事業から撤退する。

また、第80期定時株主総会終了の翌日以降、当社は、産業用機器関連事業への新規の設備投資・研究開発投資等、一切の投資を停止する。

#### ◆提案理由

産業用機器関連事業の売上高は全社売上高に対し1割未満の約16億円に留まっている。

また、2010/3期の売上高約19億円から15年間で、15%以上も減少している。

この事から、産業用機器関連事業は当社が経営していたのでは、全く成長や発展が見込めないことが分かる。

更に問題なのは、当該事業部門の収益性の低さである。

産業用機器関連事業のROA(総資産純利益率、\*6)は、2010/3期から2025/3期までの16年間のうち12年間で3%を下回っており、同じ16年間のうち9年間で2%を下回っている。

これは、鉄道信号事業のROAが、同じ16年間のうち12年間で7%以上と高い値を記録しているのとは対照的である。

ここから、産業用機器関連事業は、鉄道信号事業と同額の資産を投じて、半分未満の純利益しか上がらない低収益事業であることが分かる。

ROEは、ROAに財務レバレッジを掛けた値だから、当社のROE向上には、ROAが極度に低い産業用機器関連事業からは撤退し、収益性の高い鉄道信号事業のみに資本の投下を絞り込むことが不可欠である。

また、このような少売上高・低収益性の事業が温存されては、経営陣は重要性の低い当該事業部門に関する様々な経営管理に煩わされ、より重要性の高い鉄道信号事業の経営管理に割けるリソース(時間・人員・注意力・資金など)がその分減少してしまう。

このような経営の注意力の分散は、品質不具合、事故、信用問題など、当会社の株主資本コストを上昇させる様々な問題が生じるリスクを高めることになる。

事実、当会社は2023年9月に子会社の三工社甲府テクノセンターで火災を発生させ、2024/3期に5.6億円の特別損失を計上した。これは、受取保険金によってカバーできたから問題ないということにはならない。

また、2018年3月期には、鉄道事業者向けの一部の製品において不具合を発生させ、25.8億円もの特別損失を計上し、当該年度は会社全体として6.5億円の最終赤字となった。

当該特別損失の25.8億円は、産業用機器関連事業が2010/3期から2025/3期までの16年間で計上した営業利益の合計額：約12.4億円の2倍を超える巨額損失であった。

当会社の企業価値にとって重要性の低い事業に資本を投じ続けた結果、当該事業部門のわずかながらの利益の合計を簡単に相殺してしまう事故が発生するリスクを負うぐらいであれば、当該事業部門から撤退した方が企業価値向上の観点で望ましいことは明らかである。

このように、主力の鉄道信号事業において、製品の不具合や火災という巨額損失を伴う問題が複数発生したことからも、当会社は、重要性の低い産業用機器関連事業から撤退し、浮いたリソースを鉄道信号事業の品質管理・リスク管理の強化策に投じる方が、事業リスクは低減される。

これは、株主資本コストの低減を通じて企業価値・株主価値の向上につながることを期待できることを意味する。

以上の理由により、当該議案を提案するものである。

- \*6 各事業部門のROAは、有価証券報告書に記載されたセグメント情報の各事業部門のセグメント利益に実効税率を32%として各事業部門の純利益を算出し、各事業部門のセグメント資産で除して算出。

## ●取締役会の意見

当社の産業用機器関連事業については、当社グループ特有の技術力や事業基盤を活かした空港関連設備、特殊車両関連装置、鉄道軌道作業支援機器等を中心に、今後、需要が見込まれる分野を含んでおります。これらは、いずれも社会インフラを支える重要な設備であり、このような製品群を生産し続けることも当社の重要な使命だと考えております。

なお、本議案において提案株主様が定款により対応を義務付けるべきと主張されている内容は、当社が経営環境や事業戦略を踏まえ、都度、検討・判断すべき事項であり、会社の根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

## 第7号議案

### 三工社の完全子会社化に係る定款変更の件

#### ■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(三工社の完全子会社化)

当会社は、株式の54.4%を保有する子会社である株式会社三工社に関し、2027年3月末日までに株式の100%を取得し完全子会社化するよう努めるものとする。

#### ◆提案理由

当会社は、2011年に鉄道信号事業を営む株式会社三工社（以下、「三工社」という。）を子会社化したが、その持株比率は54.4%に留まっている。

残りの株式は、日本電設工業が19.61%、日本リーテックが18.32%、東日本電気エンジニアリング株式会社が7.66%を保有し、これら3社はいずれもJR東日本の関連会社である。

三工社と当会社は、鉄道信号事業という全く同種の事業を営んでおり、かつ、三工社の売上高は当会社の連結売上高の約20%程度を占めるため、重要性が高い。

そのため、当会社が三工社を100%子会社化し、完全に一体となってグループ全体としての最適な経営判断を迅速かつ果敢に行うことが、当会社の企業価値・株主価値の最大化に資するものと、当方は考えている。

しかしながら、当会社の大株主である日本電設工業と日本リーテックが共に、子会社の三工社の株主として三工社の経営に直接関与する現状の資本構成は、余りに歪であり、当会社のグループ全体としての経営判断を非効率にさせるものと言わざるを得ない。

日本電設工業と日本リーテックには、当会社が三工社を100%子会社化した後、三工社を含めた当会社グループ全体を当会社の株主としてガバナンスしてもらえば、それで足りる。

なお、72億円近くの純資産を有する三工社の残りの株式45.6%の取得には、数十億円程度が必要になると考えられるが、その方法としては、三工社が有する潤沢な株主資本に紐づいた資産を使って、45.6%の自己株式を買い戻すことでも実現できる。

以上の理由により、当該議案を提案するものである。

## ●取締役会の意見

当社は、株式会社三工社（以下「三工社」といいます。）との事業運営にあたり、三工社のブランド及び同社が有する独自の顧客基盤を重要な経営資産と認識しており、これらを引き続き尊重し、維持・活用していく方針です。

当社と三工社は、現在の資本関係のもとでも、十分な協業効果を発揮することができていると判断しており、これまで通り両社が連携を図り、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

なお、本議案において提案株主様が主張されているように、定款で期限を定めて三工社の完全子会社化を義務付ければ、当社の成長戦略及び経営の柔軟性を損なうおそれがあり、当社グループの中長期的な企業価値の向上に必ずしも資するものではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

## 第8号議案

### 株式の持ち合いによる資本の空洞化の禁止に係る定款変更の件

#### ■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(株式の持ち合いによる資本の空洞化の禁止)

当会社は、当会社の株主である上場企業に対し、その上場企業の株式を保有する株式の相互の持ち合いによって、当会社の株主資本を空洞化させてはならない。

現状で、このような上場企業同士での株式の相互の持ち合い関係にある政策保有株式については、遅くとも2028年3月末までに、保有する各社の株式の時価額が1億円未満となるように売却を進めるものとする。

#### ◆提案理由

日本電設工業は、当会社の株式を 2,395,273株(持株比率：14.93%)保有する筆頭株主であり、保有時価額は約18.9億円(\*7)である。

そして、当会社も日本電設工業の株式を 517,024株保有しており、その時価額は約26.5億円(\*8)である。

これは、日本電設工業が当会社に出資している18.9億円に相当する当会社の株主資本と同額以上(26.5億円)を出資者である日本電設工業の株式に出資し直しており、約18.9億円も当会社の株主資本を空洞化させていることを意味する。

株主資本の空洞化とは、株主から出資された株主資本を事業に全く投資することなく、出資者の出資の原資となっている株主資本に紐づく株式に出資し直しているため、互いに株主資本を遊ばせているということを言っている。

このように、株式の相互の持ち合いによって空洞化させられている当会社の株主資本に相当する部分の金額(\*9)は、日本電設工業株式：18.9億円、日本リーテック株式：5.2億円、日本信号株式：約1.9億円の合計：約26億円にも上り、これは当会社時価総額：約126.8億円の約21%にも相当する。

このように、当会社の株主資本を空洞化させる株式の相互の持ち合いは、お互いの会社議案に賛成票を投じ合うことで、互いの企業の取締役の解任を回避することが目的だとすれば、経営規律が緩むことで、資本コストは上昇し、株価の低迷となって株主がそのコストを負担させられることとなる。

また、株主資本の空洞化は、即座に当会社の株主資本コストを上昇させるだけでなく、ROEも引き下げるため、ダブルでエクイティ・スプレッドを縮小させ、当会社の企業価値を破壊する方向に効果を及ぼしてしまう。

このように、株式の相互の持ち合いは、株主にとっては、百害あって一利なしであり、こうした方法で株主資本を余らせておくぐらいであれば、自社株買いで株主に還元した方が、企業価値・株主価値はよほど高くなるはずである。

以上の理由により、当該議案を提案するものである。

\*7 2026/4/8株価終値：790円×2,395,273株≒18.9億円

\*8 2026/4/8株価終値：5,130円×517,024株≒26.5億円

\*9 出資者の保有する当会社株式時価額が当会社の保有する出資者の株式の時価額を下回る場合は出資者が保有する当会社株式の時価額、同様に前者が後者を上回る場合は当会社が保有する出資者株式の時価額。新光商事株式の保有額は少額のため除外。2025/3期の各社の有価証券報告書の数値などから計算。

## ●取締役会の意見

当社は、取引先との関係の維持・強化及び当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を、政策保有株式として保有する方針としております。

保有する株式については、年1回、取締役会において、個別銘柄ごとに例外を設けず保有の意義を精査したうえで、保有の合理性または必要性が認められなくなったと判断されるものは売却する方針としております。

その結果、具体的には2025年11月7日に「2026年3月期 業績予想の修正及び配当予想の修正（増配）、特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ」において公表したとおり、計画的かつ段階的な売却を行っており、今後も継続的に政策保有株式の縮減を検討してまいります。

本提案は、特定の銘柄について、短期間での一律売却及び相互保有の解消を求めるもので、上記の当社の方針に沿うものではないと考えております。

なお、本議案において提案株主様が定款により対応を義務付けるべきと主張されている内容は、当社が経営戦略や経営環境等を踏まえ、都度、検討・判断すべき事項であり、会社の根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

## 第9号議案

### 政策保有株式の売却に係る定款変更の件

#### ■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(日本電設工業株式の売却)

当社は、保有する日本電設工業株式 517,024株のうち少なくとも半数以上の株式を、遅くとも2027年3月末日までに売却するものとする。

#### ◆提案理由

当社は、相互の持ち合い株式以外も含めた政策保有株式を2026年4月8日時点の時価ベースで約65.5億円も保有しており、これは当会社時価総額126.8億円の約52%にも上る巨額である。

このうち、日本電設工業株式：約26.5億円、日本リーテック株式：約13.5億円、JR東日本株式：約9.2億円の3社株式の合計時価額である約49億円は、政策保有株式全体の時価額の約75%に相当する。

そして、当該3社は当会社の最大の製品販売先であるJR東日本グループに属する。

49億円もの資産を製品最大販売先のJR東日本グループ各社の株式の保有に費やすことは、資本コストを上昇させるうえ、ROEを低迷させることになり、当会社の企業価値・株主価値の向上にとって明確な弊害であり、効率的な資本の使い方ではない。

そして、政策保有株式のうち最大保有額である日本電設工業株式は、2026/4/8時点で見ると、過去1年間で約2.5倍に値上がりした結果、株式のバリュエーションとしては、PER：18.2倍、PBR：1.55倍にまで高まっている。

一方、当会社のPBRは0.46倍と1倍を大きく下回る低バリュエーションであるから、高バリュエーションの日本電設工業株式の一部を売却し、低バリュエーションの自己株式を取得する方が、当会社の資本コストを低減させ、企業価値・株主価値を向上させることは明らかである。

日本電設工業株式がこれほどの高値となっても、当会社の経営陣が当該株式を1株も売却しないのは、日本電設工業から仕事を受注する見返りに、日本電設工業の安定株主となり、取締役の選任議案に賛成するよう求められているからではないかと、当方は疑っている。

しかし、コーポレートガバナンス・コードの補充原則1-4①によれば、「上場会社は、自社の株式を政策保有株式として保有している会社(政策保有株主)からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げるべきではない。」と、明示されている。

そして、当会社の経営陣は、取引先の取締役の保身に貢献するのではなく、当会社の株主価値を向上させるべく、より適切かつ効率的な資本の使い方を追求すべき義務を負っていることを、忘れてはならない。

これらの観点を踏まえると、政策保有株式の保有継続は、当会社の資本コストを上昇させることで企業価値を破壊し、株式を持ち合うお互いの企業の実業取締役の保身に貢献してしまうことを通じて、両社のコーポレートガバナンスを非常に脆弱にするため、可能な限り速やかに売却されるべきである。

そして、保有する時価額の大きさを考慮すると、半数以上を売却することが、当会社の株式市場からの評価改善に貢献すると確信するため、当該議案を提案するものである。

## ●取締役会の意見

当社は、取引先との関係の維持・強化及び当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断される企業の株式を、政策保有株式として保有する方針としております。

保有する株式については、年1回、取締役会において、個別銘柄ごとに例外を設けず保有の意義を精査したうえで、保有の合理性または必要性が認められなくなったと判断されるものは売却することとしております。

その結果、具体的には2025年11月7日に「2026年3月期 業績予想の修正及び配当予想の修正（増配）、特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ」において公表したとおり、計画的かつ段階的な売却を行っており、今後も継続的に政策保有株式の縮減を検討してまいります。

また、当社は、常に当社独自の経営判断に基づき意思決定を行っており、日本電設工業株式会社（以下「日本電設工業」といいます。）の意向を受けて経営判断を行っている事実はありません。「日本電設工業から仕事を受注する見返りに、日本電設工業の安定株主となり、取締役の選任議案に賛成するよう求められている」という事実もありません。

なお、本議案において提案株主様が定款に記載すべきと主張されている内容は、当社が経営戦略や経営環境等を踏まえ、都度、検討・判断すべき事項であり、会社の根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

## 第10号議案

### 賃貸等不動産の売却に係る定款変更の件

#### ■議案の要領

現行の定款に以下の条文を追加する。

(賃貸等不動産の売却)

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現が全く不十分である現状に鑑み、東京都千代田区に所有する賃貸等不動産を、遅くとも2027年3月末までに売却するものとする。

#### ◆提案理由

当社のPBRが0.46倍と解散価値の1倍を大きく下回り続けている原因は、ROEの低さと資本コストの高さにある。

経営陣はCAPMによる株主資本コストの推計値を極端に低い4.6%と公表したが、これは、経営陣が、高いリスクテイクに基づく株主の期待リターン水準を甘く考えていることを示すものと、当方は理解している。

ROEを高め、資本コストを低減させることは当社の喫緊の課題であり、経営陣はこれらの課題に速やかにかつ抜本的に取り組むことが求められる。

しかしながら、当社が東京都千代田区に保有する賃貸等不動産(簿価で土地：約13億円、建物：約7億円の合計約20億円)は、東京都心のオフィスビルの投資利回りが3%程度と言われることを考慮すれば、企業価値・株主価値の創造に全く貢献していない。

仮に保有不動産の時価に対する賃料収入の表面利回りが3%と仮定すると、賃料にかかる実効税率を32%とした場合、保有不動産の時価に対する純賃料収入の利回りは、2%程度でしかないことになる。

これを一つの事業と見立てると、当該賃貸不動産のROAは2%程度でしかなく、財務レバレッジを2倍とした場合のROEでもせいぜい4%程度であり、この水準は経営陣が想定する極端に低い株主資本コストの推計値4.6%すら下回る。

近年の東京都心の地価高騰を踏まえると、当該賃貸等不動産の時価が30億円近くとなっても不思議ではなく、これ程の巨額を資本コストを下回るROEしか上がらない賃貸等不動産として保有することは、資本コストや株価を意識した経営を実現することと、完全に矛盾する。

当会社のPBR：0.46倍という株式市場からの落第評価を改善するためには、当会社全体の資本コストを上昇させながらROEを押し下げている当該賃貸不動産を速やかに売却し、獲得した資金を低バリュエーションの自己株式の買い戻しに投じることが、PBR向上の観点から圧倒的に効果的な資本の使い方となる。

以上の理由により、当該議案を提案するものである。

#### ●取締役会の意見

賃貸等不動産のあり方については、適時・適切に取締役会で議論を行っております。

そのため、本議案において提案株主様が主張されるように、定款変更により特定の資産について一定の期限を区切って売却を義務付けることは、将来の経営環境や当社の事業戦略の変化に応じた機動的かつ柔軟な経営判断を困難にし、結果として、当社及び株主のみなさまの中長期的な利益を損なうおそれがあることから、会社の根本規範である定款に定める事項としては適切ではないと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

## 第11号議案

### 取締役の報酬決定の件

#### ■ 議案の要領

当社は、2027年3月末時点において、以下のAからEの5つの条件のうちいずれの1つも達成できていない場合、2026年4月1日から2027年3月1日の1年間における取締役全員の報酬は0とする。この場合、取締役全員は、既に当該期間の報酬として受け取った金額を速やかに全額、会社に返還するものとする。

条件A：PBR(株価純資産倍率) $>0.7$

条件B：ROE(株主資本利益率) $\geq 10\%$

条件C：日本電設工業株式 517,024株の半数以上を売却

条件D：DOE(連結純資産配当率) $\geq 3\%$

条件E：前議案に示す東京都千代田区の賃貸等不動産(土地・建物両方)の売却

#### ◆ 提案理由

当社は、「安定した経営基盤の確保」や「堅固な財務基盤」、「不測の事態にも対応できる十分な手元現金を備えておく必要性」などを理由として、相当な長期間にわたり、株主への配当を極端な低水準に抑制し、内部留保の蓄積を優先してきた。

当方は、安定した経営のために、やや多目のネットキャッシュを保有しておくことを否定している訳ではない。

しかしながら、当社は、保有すべきネットキャッシュが適正水準を大幅に超過した今もなお、株主への配当や自社株買いを極端な低水準に抑制しており、このことが、株主資本コストの上昇とROEの低迷を通じて、当社のPBRを0.46倍にまで低迷させている。

そして、日本電設工業や日本リーテックなどのJR東日本グループ各社との株式の持ち合いは、当社の取締役に対する一般株主の声をかき消し、当社から経営規律を失わせることとなっている。

このように潤沢な資産に甘えた経営や株式の持ち合いによる馴れ合いに終始していたので、当社の株主は、その高いリスクテイクに見合った高いリターンを享受することは困難となる。

したがって、経営陣がこれまでと変わらず、株主の高いリスクテイクに報いる行動を、2026/4/1から2027/3/31までの1年間に全く実行しない場合、取締役が報酬を受け取る資格はないものと考えるため、当該議案を提案するものである。

条件Aは、上場企業が資本コストを上回る資本収益性を達成して価値を創造しているとみなされる最低水準であるPBR1倍に対し、その7割の水準ですら株式市場から評価されないならば、取締役は責任を負担すべきであると考えため設定したものである。

条件Bは、当会社は株主資本コストの推計値を4.6%と異常な低水準で公表しているが、当方は最低8%以上はあるものと考え一方、含み益のある政策保有株式を売却すれば、特別利益の計上によって比較的容易に純利益の増額が可能であるため、今年度10%以上のROEの達成は、かなり容易であると考えため設定したものである。

条件Cは、日本電設工業との株式の持ち合いが、当会社の時価総額に対する保有額として過大である点、保有の継続が純資産を増加させる一方、株主還元の増加につながらず資本コストを上昇させてしまう点、高バリュエーションとなった当該株式の売却により株主還元の原資を効率的に確保できる点などを考慮して設定したものである。

条件Dは、時価総額の72%以上に上る水準にまでネットキャッシュが積み上がる現状でも、DOEがわずか1.5%という低水準に留められていることを問題視し、設定したものである。潤沢な資本の水準を考慮すれば、当会社は業績に連動しない配当水準として、DOEで少なくとも3%以上の配当を株主に還元すべきである。

条件Eは、当会社の資本コストを上昇させ、ROEを低下させる最大の原因の1つとなっている賃貸等不動産の売却により、資本コストの低減とROEの向上を通じたPBRの改善を実現すべきと考えるため設定したものである。

なお、取締役全員の報酬が0となるのは、これら比較的容易に達成可能なA～Eの5つの条件のうち、いずれの1つも達成できない場合のみであることを改めて付言する。

## ●取締役会の意見

当社は、取締役の報酬については、当社の業績、各取締役の職務内容及び業績への貢献度等を総合的に勘案し、報酬に係る当社規程に基づき決定しております。

本議案において提案株主様は、特定の経営指標や施策が未達の場合、取締役全員の報酬を一律に支給しないことを求めておられますが、このような画一的かつ機械的な扱いは、上記のような諸要素を適切に反映しないばかりか、安定した経営を困難にするものと考えます。

なお、取締役が各種経営指標の改善や当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指すことに変わりはありません。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対いたします。**

以 上

業績ハイライト

売上高

256 億 95 百万円

前期比 +17.3%

経常利益

23 億 47 百万円

前期比 +86.0%

営業利益

21 億 87 百万円

前期比 +89.8%

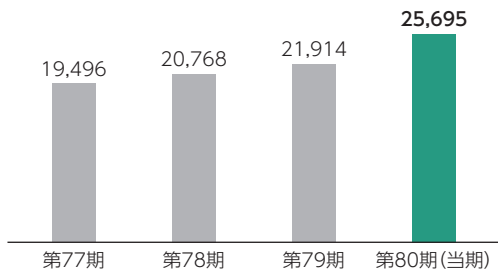
親会社株主に  
帰属する  
当期純利益

17 億 91 百万円

前期比 +16.1%

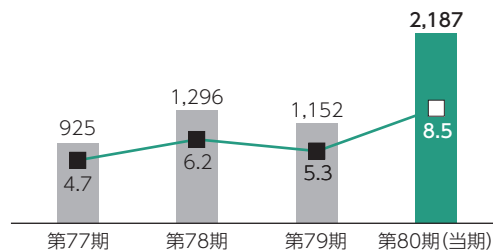
売上高

(単位:百万円)



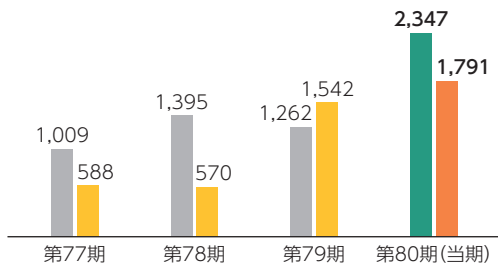
営業利益 / 営業利益率

■ 営業利益(単位:百万円) ■ 営業利益率(%)



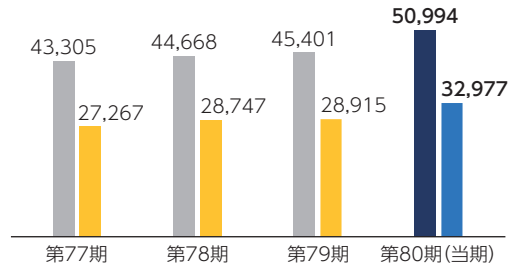
経常利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益

■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



総資産 / 純資産

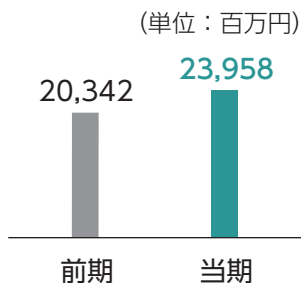
■ 総資産 ■ 純資産 (単位:百万円)



## 事業別の概況

### 鉄道信号関連事業

売上高  
**239億58**百万円  
前期比 +17.8%



セグメント利益  
**37億35**百万円  
前期比 +45.1%

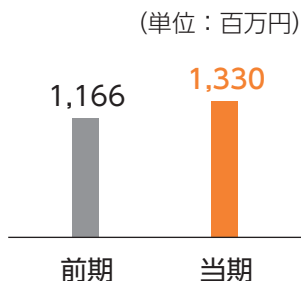
受注高  
**243億37**百万円  
前期比 +9.9%



自動列車制御装置・電子連動装置等、自動列車停止装置

### 産業用機器関連事業

売上高  
**13億30**百万円  
前期比 +14.0%



セグメント利益  
**5**百万円  
前期比 -%

受注高  
**13億83**百万円  
前期比 +20.8%



公共施設向け設備、鉄道車両用自動すきま調整器、特殊自動車向け装置等



空港関連設備等

### 不動産関連事業

売上高4億6百万円（前期比+0.5%）、セグメント利益1億61百万円（前期比+2.0%）

## 「PLAN2026」の重点テーマと2年目（2025年度）の主な成果

### 成長戦略

- 収益の基盤となる製品、サービスの競争力維持と拡大
- 社会の要求にこたえる製品、サービス分野の開拓
- 既存の技術・ノウハウによる新たな事業へ展開

#### 成果

- 設備のスリム化と長期的なコスト抑制に貢献する仮想化P R C装置の開発
- A I技術を活用した軌道リレー電圧異常予兆検知機能の開発・特許出願
- 電子連動装置に関する当社初の国際規格I E C 62279（ソフトウェア）のS I L 4認証取得

### 戦略基盤

- 財務基盤の強化、財務規律の遵守
- 拠点の再編と強化
- 情報システムの高度化
- グループ間の連携強化

#### 成果

- 政策保有株式の一部売却
- 配当水準の見直し
- 生成A I導入検討分科会の新設及び事務作業支援ツールの検討

### 戦略推進力

- 成長戦略に即した人材育成
- 事業展開に即応できる柔軟な人材育成
- 個を活かし自律を促す組織

#### 成果

- 教育研修体系の整理
- 社員向け通信教育内容の拡充
- 既存の会議体・委員会の見直しによる業務効率化推進

### サステナビリティ

- 安全 / 品質 / 環境
- 地域社会 / ステークホルダー
- ガバナンス / 事業継続

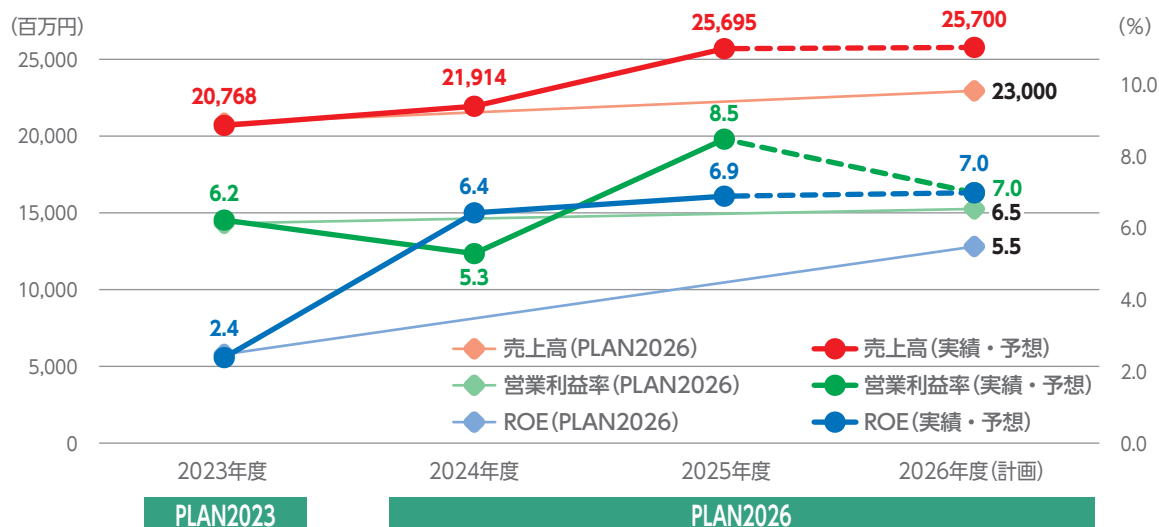
#### 成果

- 社長をトップとした「サステナビリティ推進委員会」を新設
- 温室効果ガス排出量の算定・管理ツール「C-Turtle」を導入

## 3年目（2026年度）の主な取り組み

- 設計・製造現場におけるDX推進
- 踏切しゃ断機等既存製品のコストダウン
- 地方圏線区向け無線式列車制御装置のフィールド試験実施
- 列車検知装置（アクスルカウンタ）、小型版デジタル時素リレーのリリース
- 海外市場への販売拡大に向けた下地づくり
- 現行の仕組みの見直しによる棚卸資産の適正化
- 政策保有株式のさらなる縮減
- 将来への投資の強化及び戦略的投資検討特別委員会の新設
- 職務権限の見直し
- 人材戦略推進体制の整備
- 人事制度・評価制度の改善に向けた検討深度化
- サステナビリティ報告書の発行

## 「PLAN2026」の進捗

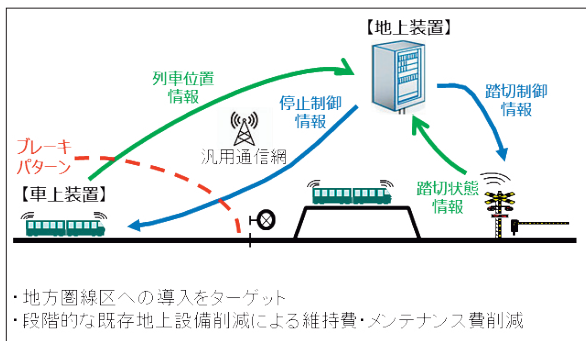


## 地方圏線区向け無線式列車制御システムの開発

当社は、地方圏線区向けの無線式列車制御システムの開発を進めており、2026年6月より、本システムの基本機能検証のためのフィールド試験を実施いたします。

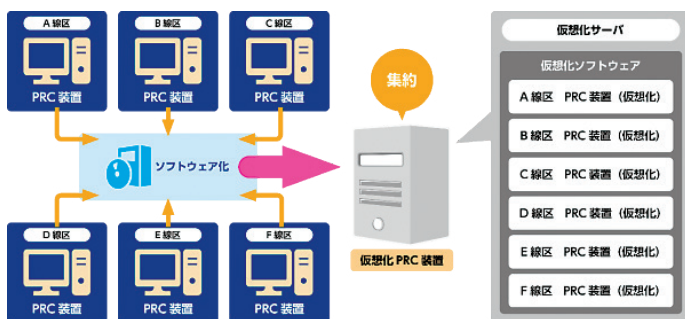
本システムは、各鉄道事業者様の事情に合わせて既存設備を有効活用することに主眼を置きながら、携帯電話網等の汎用技術を安全性に考慮して利活用し、段階的な設備更新や機能向上を可能にすることで、システム全体としての現地設備削減を目指します。

労働人口減少に対応した省力化製品等、ニーズを捉えた製品・サービス提供により、社会に貢献してまいります。



無線式列車制御システム 概略図

## 仮想化PRC装置の開発



仮想化PRC装置 概略図

当社では、設備のスリム化と、導入後の運用・保守まで含めた長期的なコスト抑制に貢献する「仮想化PRC装置」を開発いたしました。

仮想化とは、物理的なコンピュータの機能をソフトウェア化し、複数のシステムを1台のサーバに統合することで、CPUやメモリなどのリソースを効率的に共有できる技術です。

本装置は、PRC装置に仮想化技術と長期サポートが可能なサーバOSを組み合わせることで、従来ハードウェア更新時に必要とされていたアプリケーションの再開発を不要といたしました。ハードウェアのライフサイクルに左右されない構成とすることで、安定したシステム運用と保守性の向上を実現しています。また、各機器室にあるPRC装置が1台のサーバに集約されることで、機器室・指令室の双方の省スペース化に寄与いたします。

仮想化という最新技術を採用し、PRC装置に新たな価値と可能性をもたらす次世代PRC装置です。

## 「鉄道技術展 2025・2026」に出展



第9回鉄道技術展（東京） 当社ブースの様子

鉄道に関する最新技術が集結する「鉄道技術展」が東京・大阪で開催され、当社及び株式会社三工社も出展いたしました。

「AIソリューション」、「鉄道情報管理ソリューション」、「仮想化PRC装置」、「車軸検知器」をメインに展示し、安全・安定輸送に向けた新たな技術を提案いたしました。

## 主力製品群のご紹介

当社の製品はJR各社をはじめ、全国の公民鉄、第三セクター等、多くの鉄道事業者様にお使いいただいております。



## 「ASPECT 2025」及び「Global Industry Awards 2026」に参加



「IRSE Global Industry Awards 2026」（ロンドン） 会場の様子

鉄道信号の国際学会であるIRSEによる国際会議「ASPECT」が4日間にわたり横浜で開催され、当社も参加いたしました。

鉄道信号技術に関する最先端の研究発表が行われ、当社からは踏切障害物検知装置（MT型）について発表いたしました。特に踏切事故への関心が高まっている欧州の鉄道関係者から注目があり、当社製品を国内外に紹介する機会となりました。

また、この研究発表内容が評価され、同学会主催の「Global Industry Awards 2026」に招待されました。

## 「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定

当社は、昨年に引き続き、経済産業省及び日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度において、2026年3月9日に「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の業績が堅調に推移し、雇用と所得環境の改善及びインバウンド需要の増加基調を背景に緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、米国の通商政策動向や中東情勢の緊迫化等に伴う原材料価格・エネルギー価格の変動リスクが顕在化するなど、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの主要なお客様である鉄道事業者においては、堅調な個人消費やレジャー需要、及びインバウンド需要等により鉄道旅客需要は堅調に推移しており、当社グループに関連する設備投資や維持更新費についても安定的な受注につながっているものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「PLAN2026」の2年目にあたり、重点施策である「鉄道事業者のニーズに合わせた製品開発」に引き続き注力いたしました。主な内容としては、現地設備削減を実現する地方圏線区向けの無線式列車制御システムの開発（2026年6月よりフィールド試験開始）、AI技術を活用した軌道リレー電圧異常予兆検知機能の開発・特許出願、列車検知装置（アクスルカウンタ）のフィールド試験等に取り組みました。

海外市場への販売拡大に向けては、電子連動装置に関して当社初の国際規格IEC 62279（ソフトウェア）のSIL4認証を取得いたしました。

鉄道信号関連事業においては、その他にも、鉄道事業者との共同開発または委託開発案件の成果として、設備のスリム化と長期的なコスト抑制に貢献する仮想化PRC（自動進路制御）装置の使用開始に向けた最終動作検証、全球測位衛星システム（GNSS）を使用する無線式踏切制御装置の開発完了、仕様の標準化により大幅な工期短縮と原価低減を実現するパッケージ継電連動装置の初契約等を行っております。

産業機器関連事業においては、空港関連機器及び特殊自動車関連機器の受注環境に明るい兆しが見えた他、新規分野における製品開発が2026年度リリース開始の段階まで進捗いたしました。また、現在参画している日本空港ビルデング株式会社の新たな取り組み「terminal.0 HANEDA」（ターミナル・ゼロ・ハネダ）において、実証実験を行った案件が、計画通り試作段階まで進んでおります。

また、これらを支える財務基盤強化の一環として、「2026年度末までに連結投資有価証券残高を連結純資産対比20%未満に縮減」を目標に掲げて政策保有株式の売却を実施するとともに、配当水準を見直し配当性向の向上を図りました。

加えて、環境問題や格差拡大等深刻化する社会問題への対応と社会全体の持続性への配慮を「サステナビリティ」という形で当社グループのすべての活動の基盤とするべく、社長をトップとしたサステナビリティ推進委員会を新設し、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）それぞれの項目で取り組みを推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は256億95百万円と前年同期比37億81百万円（17.3%）の増収となりました。利益につきましては、営業利益は21億87百万円と前年同期比10億35百万円（89.8%）の増益、経常利益は23億47百万円と前年同期比10億85百万円（86.0%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は17億91百万円と前年同期比2億48百万円（16.1%）の増益となりました。

受注高につきましては、257億21百万円と前年同期比24億28百万円（10.4%）の増加となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりです。

#### 【鉄道信号関連事業】

鉄道信号関連事業につきましては、A T C（自動列車制御装置）・電子連動装置等のシステム製品や、A T S（自動列車停止装置）等のフィールド製品が増加し、売上高は239億58百万円と前年同期比36億15百万円（17.8%）の増収、セグメント利益は37億35百万円と前年同期比11億61百万円（45.1%）の増益となりました。

受注面では、システム製品は減少しましたが、軌道回路等のフィールド製品が前年を上回り、受注高は243億37百万円と前年同期比21億90百万円（9.9%）の増加となりました。

#### 【産業用機器関連事業】

産業用機器関連事業につきましては、空港関連設備は減少しましたが、公共施設向け設備・鉄道車両用自動すきま調整器や特殊自動車向け装置等が増加し、売上高は13億30百万円と前年同期比1億63百万円（14.0%）の増収、セグメント利益は5百万円（前年同期はセグメント損失6百万円）となりました。

受注面では、鉄道車両用自動すきま調整器等が増加し、受注高は13億83百万円と前年同期比2億37百万円（20.8%）の増加となりました。

#### 【不動産関連事業】

不動産関連事業につきましては、入居率の向上等により、売上高は4億6百万円と前年同期比1百万円（0.5%）の増収、セグメント利益は1億61百万円と前年同期比3百万円（2.0%）の増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資の総額は3億98百万円で、主な取得設備は次のとおりです。

|         |         |          |       |
|---------|---------|----------|-------|
| 当社      | 不動産関連事業 | 空調機更新    | 35百万円 |
| 株式会社三工社 | テクノセンター | 空調設備改修工事 | 32百万円 |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、当社は、資金調達の一環として社債50百万円を発行いたしました。なお、新株式の発行による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境としては、米国の通商政策動向及び中東情勢の緊迫化など地政学リスクが高止まりしていることから、原材料や部材の供給面で変動リスクがあり、材料調達面で先行き不透明な状況が続く見通しです。

当社の主要なお客様である鉄道業界に関しては、インバウンド需要の定着や都市部を中心とした人流の回復を背景に、旅客輸送需要は引き続き堅調に推移し、老朽化設備の更新や安定輸送を前提とした設備投資・修繕投資についても一定の水準を維持しております。また、労働力不足への対応や生産性向上の観点から、信号・保安設備を含む鉄道施設のデジタル化や省人化に向けた投資ニーズが高まっており、鉄道の安全・安定輸送を支える製品への需要は、今後も継続すると見込まれます。

このような中、「成長戦略」「戦略基盤」「戦略推進力」を軸とした中期経営計画「PLAN2026」の最終年となる2026年度は、『将来への投資と「PLAN2026」数値目標達成の両立』を重点目標に、次期中期経営計画「PLAN2029」に向け、“稼ぐ力”をさらに強化するための基盤固めに注力いたします。引き続き、資本コストや株価を意識した経営の実現のため、業務効率化や原価低減、新製品開発や新市場開拓等の推進により営業キャッシュ・フローの安定的な創出を図りつつ、保有資産の継続的な見直し・縮減を実施することで、資本効率向上によるROEの改善及び株主価値の向上に努めてまいります。

まず、「成長戦略」において、設計・製造現場におけるDX推進、踏切しゃ断機等既存製品のコストダウン、地方圏線区向け無線式列車制御装置等の開発推進、列車検知装置（アックスカウンタ）及び小型版デジタル時素リレー等のリリース、海外市場への販売拡大に向けた下地づくり等に取り組んでまいります。

次に、「戦略基盤」において、現行の仕組みの見直し・改善による棚卸資産の適正化、「2026年度末までに連結投資有価証券残高を連結純資産対比20%未満に縮減」の達成に向けた政策保有株式の縮減、及び株価動向を含む環境変化を踏まえたさらなる縮減の検討、資産縮減で獲得した資金による、将来への投資の強化及び株主還元への活用の検討等、資本コストや株価を意識した基盤強化に継続して取り組んでまいります。なお、将来への投資を推進するにあたっては、社内に戦略的投資検討特別委員会を新設することで、経営資源を部門最適や短期視点で消費することなく全社的経営戦略に基づき有効活用し、中長期的な収益力向上を図ります。

また、「戦略推進力」において、職務権限の見直し、人材戦略推進体制の整備、人事制度・評価制度の改善に向けた検討深度化等に取り組んでまいります。

最後に、「サステナビリティ」において、安全・品質の確保、コンプライアンスの徹底を企業活動の基盤に据え、ESGの観点を踏まえた経営推進により社会課題の解決に貢献するとともに、ステークホルダーから信頼される企業グループを目指してまいります。

今後も当社グループは、企業理念に掲げる安全で信頼性の高い製品と質の高いサービスを提供することで、社会インフラを支える企業としての責任を果たしつつ、「PLAN2026」の着実な実行とその先にある成長に向けた基盤づくりを進め、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

なお、配当政策につきましては、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けたうえで、安定的かつ継続的な配当を基本に、業績、成長投資の強化、財務健全性の確保等を総合的に勘案して利益配分を行うことを方針といたします。この方針のもと、当社は連結配当性向30%以上を当面の目安とし、今後も経営環境や業績動向等を踏まえ、配当方針の見直しを含めた適切な株主還元のあり方を検討してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 77 期<br>2023年 3 月期 | 第 78 期<br>2024年 3 月期 | 第 79 期<br>2025年 3 月期 | 第 80 期<br>(当連結会計年度)<br>2026年 3 月期 |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)                   | 16,706               | 22,859               | 23,293               | 25,721                            |
| 売 上 高 (百万円)                   | 19,496               | 20,768               | 21,914               | 25,695                            |
| 営 業 利 益 (百万円)                 | 925                  | 1,296                | 1,152                | 2,187                             |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 1,009                | 1,395                | 1,262                | 2,347                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 588                  | 570                  | 1,542                | 1,791                             |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益           | 33円07銭               | 32円08銭               | 95円69銭               | 112円98銭                           |
| 総 資 産 額 (百万円)                 | 43,305               | 44,668               | 45,401               | 50,994                            |
| 純 資 産 額 (百万円)                 | 27,267               | 28,747               | 28,915               | 32,977                            |

(注) 当社は2024年6月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度を導入しております。

1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
当社には親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金<br>(千円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容              |
|---------------------|---------------|----------------|----------------------------|
| 大 同 電 興 株 式 会 社     | 20,000        | 100.0          | 鉄道信号、通信、電力設備の施工及び保守ならびに修理  |
| 大 同 信 号 電 器 株 式 会 社 | 12,000        | 100.0          | 鉄道信号部品の製造及び販売              |
| 大 同 信 号 化 工 株 式 会 社 | 60,000        | 100.0          | 金属表面処理、可塑成形製品ならびに金型の製造及び販売 |
| 株 式 会 社 三 工 社       | 450,000       | 54.4           | 鉄道信号保安装置製造販売               |

## (7) 主要な事業内容

- ① 鉄道信号保安装置の製造及び販売ならびに工事
- ② 電気機器の製造及び販売
- ③ 金属表面処理、可塑成形製品ならびに金型の製造及び販売
- ④ 不動産の賃貸

## (8) 主要な営業所及び工場

| 会社名        | 名称    | 所在地       |
|------------|-------|-----------|
| 大同信号株式会社   | 本社    | 東京都港区     |
|            | 大阪支店  | 大阪府大阪市    |
|            | 浅川事業所 | 福島県石川郡浅川町 |
| 大同信号電器株式会社 | 本社    | 福島県石川郡浅川町 |
| 大同電興株式会社   | 本社    | 東京都江戸川区   |
| 大同信号化工株式会社 | 本社    | 福島県石川郡浅川町 |
| 株式会社三工社    | 本社    | 東京都渋谷区    |
|            | 甲府事業所 | 山梨県甲府市    |

## (9) 従業員の状況

| セグメント別の名称 | 従業員数（人） |
|-----------|---------|
| 鉄道信号関連事業  | 717     |
| 産業用機器関連事業 | 128     |
| 不動産関連事業   | 1       |
| 全社（共通）    | 71      |
| 従業員数      | 917     |

(注) 従業員数には当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者数が含まれております。

## (10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先         | 借入残高                 |
|-------------|----------------------|
| 株式会社みずほ銀行   | 2,377 <sup>百万円</sup> |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,723                |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,039                |
| 株式会社東邦銀行    | 581                  |

(注) 株式会社東邦銀行の借入残高には社債（私募債）の未償還額50百万円を含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 18,018,000株 (自己株式1,973,506株を含む)  
 (3) 株 主 数 3,054名  
 (4) 大 株 主

| 株 主 名                 | 持 株 数<br>千株 | 持 株 比 率<br>% |
|-----------------------|-------------|--------------|
| 日 本 電 設 工 業 株 式 会 社   | 2,395       | 14.93        |
| 大 同 信 号 取 引 先 持 株 会   | 888         | 5.54         |
| 朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社   | 715         | 4.46         |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 683         | 4.26         |
| 日 本 リ ー テ ッ ク 株 式 会 社 | 655         | 4.09         |
| 有 限 会 社 光 パ ワ ー       | 598         | 3.73         |
| 大 同 信 号 従 業 員 持 株 会   | 594         | 3.71         |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 588         | 3.67         |
| 重 田 康 光               | 531         | 3.31         |
| 大 同 信 号 共 済 会         | 503         | 3.14         |

- (注) 1. 当社は自己株式を1,973,506株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、1,973,506株には「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の導入に伴う株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する165,600株は含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式（1,973,506株）を控除して計算しております。
3. 2024年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社が2024年6月14日現在で962千株（発行済株式総数の5.34%）を保有している旨が記載されているものの、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

| 地 位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|-------------|---------|---|
| 代表取締役社長     | 浦 壁 俊 光 | 経営統括部担当   |
| 専 務 取 締 役   | 宇佐美 芳 夫 | 品質管理部・産業機器システム部・産業機器製造部担当                           |
| 常 務 取 締 役   | 西 牧 英 雄 | 技術本部長 兼 第二技術部長、技術管理部・第三技術部・海外システム技術部担当<br>(株)三工社取締役 |
| 取 締 役 相 談 役 | 佐 藤 盛 三 |   |
| 取 締 役       | 二 村 浩 一 | 弁護士   |
| 取 締 役       | 越 前 和 久 | 日本電設工業(株)執行役員、日本電設信号工事(株)取締役                        |
| 取 締 役       | 松 田 邦 夫 | 清和中央ホールディングス(株)取締役                                  |
| 常 勤 監 査 役   | 千 田 哲 也 |   |
| 監 査 役       | 水 上 涉   | 日本電設工業(株)取締役常勤監査等委員<br>永楽電気(株)監査役、日本鉄道電気設計(株)監査役    |
| 監 査 役       | 鈴 木 盛 文 | 日本リーテック(株)執行役員                                      |

- (注) 1. 取締役のうち二村浩一、越前和久、松田邦夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち水上渉、鈴木盛文の両氏は、社外監査役であります。  
なお、水上渉氏は、長年にわたり日本電設工業(株)管理・財務・経営企画部門での勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、鈴木盛文氏は、(株)三菱UFJ銀行、日本リーテック(株)での長年の勤務経験があり、金融及び総務等に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役二村浩一、松田邦夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の地位の異動  
2025年6月27日付で次のとおり異動いたしました。

| 氏 名     | 新      | 旧      |
|---------|--------|--------|
| 佐 藤 盛 三 | 取締役相談役 | 取締役会長  |
| 西 牧 英 雄 | 常務取締役  | 上席執行役員 |

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を決議しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、株主総会で承認された範囲で支払う基本報酬及び業績連動報酬、ならびに別途退任時に株主総会決議によって支払う退職慰労金で構成しております。また、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。なお、上記報酬はすべて金銭報酬です。

報酬水準については、各取締役の貢献に応じて、当社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役は年額1,500万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は3名）です。

監査役の報酬の額は、2008年6月27日開催の第62期定時株主総会において、年額4,800万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長浦壁俊光が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、「各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績貢献度を踏まえた報酬の評価配分」としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の報酬に係る規程に従って決定する等の措置を講じており、当該規程をもって取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

当社においては、業績連動報酬として、取締役に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬の額の算定基礎として選定した業績指数の内容は、営業利益等であり、当該業績指数を選定した理由は、本業における収益に係る目標達成度合いに応じた評価を反映することができるためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、取締役の報酬に係る規程の内容を尊重し、当該規程にて示された報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定いたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬＝8：2といたします。

当事業年度を含む営業利益等の推移は、1.(5)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|--------------------|---------------|---------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬               | 業績連動報酬        | 退職慰労金         |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 114,908<br>(12,600) | 80,412<br>(12,600) | 17,396<br>(-) | 17,100<br>(-) | 7<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 16,401<br>(2,400)   | 16,401<br>(2,400)  | -             | -             | 3<br>(2)              |

(注) 1. 業績連動報酬には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額15,938千円が含まれております。

2. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先                              | 兼 職 内 容    | 当該他の法人等との関係                                   |
|-------|---------|------------------------------------|------------|---|
| 社外取締役 | 越 前 和 久 | 日 本 電 設 工 業 (株)                    | 執 行 役 員    | 当社は日本電設工業(株)に当社製品の販売を行っております。                 |
|       |         | 日 本 電 設 信 号 工 事 (株)                | 取 締 役      | 当社と日本電設信号工事(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。          |
|       | 松 田 邦 夫 | 清和中央ホールディングス(株)                    | 取 締 役      | 当社と清和中央ホールディングス(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。      |
| 社外監査役 | 水 上 涉   | 日 本 電 設 工 業 (株)                    | 取締役常勤監査等委員 | 当社は日本電設工業(株)に当社製品の販売を行っております。                 |
|       |         | 永 楽 電 気 (株)<br>日 本 鉄 道 電 気 設 計 (株) | 監 査 役      | 当社と永楽電気(株)及び日本鉄道電気設計(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
|       | 鈴 木 盛 文 | 日 本 リ ー テ ッ ク (株)                  | 執 行 役 員    | 当社は日本リーテック(株)に当社製品の販売を行っております。                |

## ② 当事業年度における主な活動状況等

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況 等   |
|-------|---------|---|
| 社外取締役 | 二 村 浩 一 | 当事業年度開催の取締役会（12回）には、すべて出席しております。取締役会においては、主に、弁護士として法務の豊富な経験と幅広い見識に基づいて、企業法務や経営等の幅広い観点から、問題提起や意思表明を適宜行う等、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。 |
|       | 越 前 和 久 | 当事業年度開催の取締役会（12回）には、すべて出席しております。取締役会においては、主に、鉄道会社での豊富な経験と実績により培われた知見に基づく幅広い観点から、問題提起や意思表明を適宜行う等、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。         |
|       | 松 田 邦 夫 | 当事業年度開催の取締役会（12回）には、すべて出席しております。取締役会においては、主に、経営や金融関連での豊富な経験と幅広い見識に基づいて、問題提起や意思表明を適宜行う等、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。                  |
| 社外監査役 | 水 上 渉   | 当事業年度開催の取締役会（12回）及び監査役会（13回）にはすべて出席し、主に、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づいて、必要に応じ、議案・審議等に発言を行っております。                                   |
|       | 鈴 木 盛 文 | 当事業年度開催の取締役会（12回）及び監査役会（12回）に出席し、主に、金融及び総務等に関する豊富な経験と幅広い見識に基づいて、必要に応じ、議案・審議等に発言を行っております。                                      |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役二村浩一、越前和久、松田邦夫の各氏ならびに社外監査役水上渉、鈴木盛文の両氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役ならびに社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役ならびに社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (ご参考) 取締役のスキルマトリックス

各取締役の専門性と経験は以下のとおりであります。

|                   | 浦壁 俊光   | 宇佐美 芳夫 | 西牧 英雄 | 佐藤 盛三  | 二村 浩一 | 越前 和久 | 松田 邦夫 |
|-------------------|---------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|
|                   | 代表取締役社長 | 専務取締役  | 常務取締役 | 取締役相談役 | 社外取締役 | 社外取締役 | 社外取締役 |
| 企業戦略              | ●       |        |       | ●      | ●     |       | ●     |
| ESG               | ●       |        |       | ●      | ●     |       |       |
| 設計<br>生産技術        |         | ●      | ●     |        |       | ●     |       |
| 法務<br>知財管理        | ●       |        |       | ●      | ●     |       | ●     |
| イノベーション           | ●       | ●      | ●     |        | ●     | ●     |       |
| IT<br>DX          | ●       |        | ●     | ●      |       |       | ●     |
| コンプライアンス<br>リスク管理 | ●       | ●      | ●     | ●      | ●     |       |       |
| 鉄道技術<br>安全対策      | ●       | ●      | ●     | ●      |       | ●     |       |
| 品質管理              |         | ●      | ●     | ●      |       | ●     |       |
| ファイナンス            |         |        |       | ●      | ●     |       | ●     |
| 販売戦略<br>グローバル     | ●       |        |       | ●      |       |       | ●     |
| 新規事業立上            | ●       | ●      |       |        |       |       | ●     |
| 人材育成              | ●       | ●      | ●     |        |       | ●     |       |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |  |       |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                     | 25百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積の計算根拠、会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は「取締役会規程」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役相互の職務執行を監視し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ② 取締役の職務執行状況は、監査役会の定める監査の方針・分担に従い監査役の監査を受ける。
- ③ コンプライアンスに関する意思決定機関として、「コンプライアンス委員会」がコンプライアンス全体を統括する。
- ④ コンプライアンスの推進については、当社グループの取締役及び使用人の行動基準である「コンプライアンス行動指針」に基づき、内部統制室が内部監査等を通じて徹底を図る。
- ⑤ 取締役及び使用人には、コンプライアンスに関する疑義ある行為について、内部統制室への通報を義務づけるとともに、内部統制室が社内相談窓口を運営する。また、内部通報に係る社外相談窓口を設置する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。
- ⑦ 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス行動指針」に従い、断固として対決し、一切の関係を遮断する。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクについては、各部署においてリスクの洗い出しを行い、分析・評価のうえ対策を文書化した「業務リスク管理シート」に基づき、リスクを管理する。
- ② 部署ごとのリスク管理及び全社的なリスク管理を統括する部署を内部統制室とし、「リスク管理規程」に基づくリスク管理体制とする。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、「危機対応処理規程」に基づき、社長または社長が命じた者を対策本部長とし、対策本部が統括して、危機管理にあたることとする。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。
- ② 経営判断が効率的に行えるよう経営会議を原則毎月開催し、業務執行における重要事項ならびに経営戦略等について審議を行い、必要事項は取締役会に上程する。
- ③ 取締役会の決定に基づく執行業務については、「組織規程」、「業務分担規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者・責任と権限等を定めている。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「文書保存規程」を整備し、適切に保存・管理する。

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「子会社管理規程」に基づき、子会社の管理は担当役員が統括する体制とする。
- ② 担当役員は、子会社の経営状況の把握と円滑な情報交換のため、定期的にグループ会社社長会を開催する。
- ③ 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- ④ 子会社にコンプライアンス管理者を置くとともに、内部統制室がグループ全体の推進を行う体制とする。

### (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ② 監査役補助者の異動・評価等は、監査役会の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

### (7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役が出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において、重要事項及び担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、法令・定款違反行為、当社の業務・業績に影響を与える重要事項について、また内部統制室は、コンプライアンスに係る内部通報の内容について、監査役に都度報告する。

- ④ 監査役と社長は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、監査役の必要に応じて、外部の専門家（弁護士等）を活用できるようにする。
- ⑤ 監査役と会計監査人は、定期的に意見・情報交換を行うとともに、監査役は必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ⑥ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制とする。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### （1）コンプライアンス体制

当社各部署及び当社子会社にはコンプライアンス責任者を選任して、グループ全体で行動指針に基づくコンプライアンスの推進を図っております。さらに、内部通報体制として、社内相談窓口に加えて社外相談窓口を開設しております。相談窓口は、当社及び各子会社にも対応する通報窓口となっており、内部通報があった場合は、その結果をその都度、社内公表し、再発防止を周知徹底することで職場管理、職場改善の向上に努めております。また、「コンプライアンス委員会規程」に従い、コンプライアンスに係る事項について「コンプライアンス委員会」を開催し検討・審議を行いました。なお、「コンプライアンス行動指針」については、社員研修等に組み込み周知徹底しております。

### （2）リスク管理体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、リスクの洗い出しを行い、「業務リスク管理シート」で分析・評価のうえ対策を整理しております。各部署はリスク管理を継続的に行い、業務実態の変化に応じてシートの見直しを実行いたしました。さらに、内部統制室は部署ごとにリスク管理に対する指導ならびに周知の徹底を図りました。また、不測の事態が発生した場合には、「危機対応処理規程」に基づき、「当社の存続にかかわる重大な事項が発生したとき、またはおそれがあるとき」「その他重大な危機が発生したとき」には対策本部を設置して危機管理に対応しております。

### (3) 取締役の職務執行

当社は、定時取締役会を毎月1回開催いたしました。取締役会では、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っております。また、独立性を保持した社外取締役3名を選任し、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行を監督しております。

### (4) グループ管理体制

当社子会社の管理については、子会社担当役員が「子会社管理規程」に基づき統括しており、的確な管理体制を確保しております。また、当社から子会社に派遣役員として取締役ならびに監査役を派遣して、適宜提言等を行っております。これらに加えて、グループ会社社長会ならびに子会社ごとに決算説明会を定期的で開催し、当社の取締役及び関係部署長と意見交換を行い、現況を把握しております。

なお、「危機対応処理規程」に基づき、子会社において危機の発生または発生のおそれがある事象に対して、当社と情報を共有し、迅速かつ組織的な対応をしております。

### (5) 監査役の監査の実効性の確保

当社の監査役は、取締役会に加え経営会議、全国箇所長会議等の重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役の業務の執行状況について確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。

定例の監査役会を開催しているほか、会計監査人及び内部統制室との情報交換や、代表取締役と定期的な意見交換を行っております。また、内部統制室は、監査役監査に同行する等、監査役の業務が円滑に遂行できる体制としております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部          |                   | 負 債 及 び 純 資 産 の 部        |                   |
|------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目              | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>29,861,531</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>12,371,905</b> |
| 現金及び預金           | 3,968,290         | 支払手形及び買掛金                | 2,793,018         |
| 受取手形             | 14,185            | 電子記録債務                   | 738,296           |
| 電子記録債権           | 339,120           | 短期借入金                    | 5,186,320         |
| 売掛金              | 6,895,615         | 未払金                      | 99,521            |
| 契約資産             | 6,800,490         | 未払費用                     | 445,035           |
| 商品及び製品           | 3,546,609         | 未払法人税等                   | 847,276           |
| 仕掛品              | 4,981,512         | 未払消費税等                   | 614,639           |
| 原材料及び貯蔵品         | 3,253,290         | 契約負債                     | 226,632           |
| その他              | 62,550            | 賞与引当金                    | 1,056,192         |
| 貸倒引当金            | △133              | 役員賞与引当金                  | 22,020            |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>21,132,513</b> | 製品補修引当金                  | 274,805           |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>10,954,540</b> | その他                      | 68,147            |
| 建物及び構築物          | 3,807,622         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>5,644,993</b>  |
| 機械装置及び運搬具        | 246,615           | 社 債                      | 50,000            |
| 工具、器具及び備品        | 226,312           | 長期借入金                    | 610,469           |
| 土地               | 6,551,508         | 繰延税金負債                   | 2,900,047         |
| リース資産            | 39,209            | 役員退職慰労引当金                | 87,189            |
| 建設仮勘定            | 83,270            | 退職給付に係る負債                | 1,814,488         |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>307,780</b>    | その他                      | 182,799           |
| その他              | 307,780           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>18,016,899</b> |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>9,870,193</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| 投資有価証券           | 9,046,070         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>23,559,612</b> |
| 繰延税金資産           | 178,616           | 資 本 金                    | 1,500,039         |
| 退職給付に係る資産        | 511,875           | 資 本 剰 余 金                | 1,233,716         |
| その他              | 137,201           | 利 益 剰 余 金                | 21,785,112        |
| 貸倒引当金            | △3,570            | 自 己 株 式                  | △959,256          |
|                  |                   | その他の包括利益累計額              | 4,259,126         |
|                  |                   | その他有価証券評価差額金             | 4,034,930         |
|                  |                   | 退職給付に係る調整累計額             | 224,196           |
|                  |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>5,158,407</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>50,994,045</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>32,977,146</b> |
|                  |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>50,994,045</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |            |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 25,695,648 |
| 売上原価            |          | 18,299,081 |
| 売上総利益           |          | 7,396,567  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 5,208,603  |
| 営業利益            |          | 2,187,964  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 2,704    |            |
| 受取配当金           | 219,828  |            |
| その他の            | 38,474   | 261,007    |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 82,615   |            |
| その他の            | 19,073   | 101,689    |
| 経常利益            |          | 2,347,282  |
| 特別利益            |          |            |
| 投資有価証券売却益       | 379,498  | 379,498    |
| 特別損失            |          |            |
| 固定資産除却損         | 4,046    | 4,046      |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 2,722,733  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 938,044  |            |
| 法人税等調整額         | △136,644 | 801,399    |
| 当期純利益           |          | 1,921,334  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |          | 129,905    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 1,791,428  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|---------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 1,500,039 | 1,233,716 | 20,234,352 | △989,641 | 21,978,467 |
| 当期変動額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当              |           |           | △240,668   |          | △240,668   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 1,791,428  |          | 1,791,428  |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △28      | △28        |
| 自己株式の処分             |           |           |            | 30,412   | 30,412     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |          | —          |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 1,550,760  | 30,384   | 1,581,144  |
| 当期末残高               | 1,500,039 | 1,233,716 | 21,785,112 | △959,256 | 23,559,612 |

|                     | その他の包括利益累計額  |              |               | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|-----------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |            |
| 当期首残高               | 2,176,289    | 135,703      | 2,311,993     | 4,624,941 | 28,915,402 |
| 当期変動額               |              |              |               |           |            |
| 剰余金の配当              |              |              | —             |           | △240,668   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |              | —             |           | 1,791,428  |
| 自己株式の取得             |              |              | —             |           | △28        |
| 自己株式の処分             |              |              | —             |           | 30,412     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,858,640    | 88,492       | 1,947,133     | 533,465   | 2,480,598  |
| 当期変動額合計             | 1,858,640    | 88,492       | 1,947,133     | 533,465   | 4,061,743  |
| 当期末残高               | 4,034,930    | 224,196      | 4,259,126     | 5,158,407 | 32,977,146 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

大同電興株式会社、大同信号電器株式会社、大同信号化工株式会社  
大同テクノサービス株式会社、株式会社三工社

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ロード電工株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

ロード電工株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

(ア)市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(イ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

評価方法は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(ア)商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(イ)仕掛品

個別法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

(ア)リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～60年

機械装置及び運搬具 4年～20年

(イ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑤ 製品補修引当金

製品補修に備えるため、将来の見積り補修額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

### ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

約束した製品またはサービスを約束した時点までに顧客に提供し、支配が顧客に移転した時点で、当該製品またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### (ア) 鉄道信号関連事業

主な履行義務の内容は、鉄道信号保安装置の製造及び販売ならびに工事であります。鉄道信号保安装置は、製品の性質により、システム製品（運行管理装置、電子連動装置、ATC装置等）とフィールド製品（踏切障害物検知装置、踏切しゃ断機、インピーダンスボンド、地上子等）に区分しております。

一定の要件を満たすシステム製品の請負契約については、製品またはサービスに対する支配が顧客に移転するにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、材料費、労務費、外注費等の原価の発生が顧客の支配する資産の増価と比例すると判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階または一定の要件を満たさないことにより履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

上記に該当しないシステム製品の請負契約のうち、顧客が検収を必要とするものについては、顧客が製品またはサービスの検収を完了した時点で、顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

その他のシステム製品及びフィールド製品の販売については、出荷から顧客が製品を受け入れる時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

#### (イ) 産業用機器関連事業

主な履行義務の内容は、公共設備、特殊自動車、自動車生産ライン及び鉄道車両等に関する電気機器の製造及び販売であります。

契約の多くは製品の販売であり、出荷から顧客が製品を受け入れる時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

② 収益認識に関するその他の重要な会計方針

取引の対価は、履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。

一部の一定の要件を満たすシステム製品の請負契約の取引の対価は、一定の履行義務の充足により契約期間中に段階的に一部の対価を受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。また、一部の公共工事については、契約内容に従い、履行義務の充足とは関係なく契約期間中において前受金を受領する場合があります。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として、契約資産を認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えております。

契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

収益を認識する金額は、製品またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

個々の契約において損失が発生すると見込まれる場合には、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は発生年度に一括費用処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

一定の要件を満たす請負契約における収益認識

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|      |             |
|------|-------------|
| 契約資産 | 6,800,490千円 |
| 売上高  | 2,004,700千円 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす請負契約については、当連結会計年度末までの発生原価を完了までの見積原価総額と比較することにより進捗度を測定し、その進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

見積原価総額は、原材料費、外注費及び作業工数の積算見積り等に基づき測定しておりますが、進捗に伴い状況の変化が生じる可能性があることから、当連結会計年度末の状況を踏まえ、必要に応じて見直しております。

原価総額は、新たな設計の要請、仕様変更等の状況の変化に伴い、当初見積りについて変動する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

|             |             |
|-------------|-------------|
| ① 建物及び構築物   | 1,175,097千円 |
| ② 機械装置及び運搬具 | 84,791千円    |
| ③ 工具、器具及び備品 | 33,055千円    |
| ④ 土地        | 4,648千円     |

(2) 担保に係る債務の金額

|                                    |             |
|------------------------------------|-------------|
| 短期借入金                              | 5,952,400千円 |
| 長期借入金                              | 487,350千円   |
| (短期借入金には1年内返済予定の長期借入金197,400千円を含む) |             |

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 有形固定資産    | 10,057,906千円 |
| 建物及び構築物   | 5,258,504千円  |
| 機械装置及び運搬具 | 1,939,399千円  |
| 工具、器具及び備品 | 2,824,485千円  |
| リース資産     | 35,516千円     |

(連結損益計算書に関する注記)

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 | 25,288,852千円 |
|------------------------|--------------|

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 18,018,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2025年<br>6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 240,668        | 15              | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------------|-----------|-----------------|----------------|----------------|
| 2026年<br>6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 561,557        | 利益<br>剰余金 | 35              | 2026年<br>3月31日 | 2026年<br>6月25日 |

3. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少     | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 2,196,649 | 57 | 57,600 | 2,139,106 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取57株を行いました。

また、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に充当するため、信託を通じて57,600株の処分を行っております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄道信号保安装置の製造販売及び設置事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブは行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、営業本部からの入金予測報告や各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)を参照ください。)

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(※1) | 時 価<br>(※1) | 差 額<br>(※1) |
|---------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券    |                    |             |             |
| その他有価証券       | 8,838,084          | 8,838,084   | —           |
| (2) 長期借入金(※2) | (861,789)          | (834,622)   | (△27,166)   |
| (3) 社債        | (50,000)           | (48,153)    | (1,846)     |

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 流動負債の短期借入金に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 207,985    |

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

| 区分                      | 時 価       |      |      |           |
|-------------------------|-----------|------|------|-----------|
|                         | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合 計       |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 8,838,084 | —    | —    | 8,838,084 |

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時 価  |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合 計     |
| 長期借入金 | —    | 834,622 | —    | 834,622 |
| 社債    | —    | 48,153  | —    | 48,153  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

1. 投資有価証券  
上場株式は相場価格を用いて評価しております。  
上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
2. 長期借入金  
長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。  
なお、流動負債の短期借入金に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示していません。
3. 社債  
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都等において、賃貸用の不動産(土地を含む。)を有しております。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は161,206千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 |         |           | 決算日における時価 |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 当期首残高      | 当期増減額   | 当期末残高     |           |
| 5,666,829  | △27,477 | 5,639,351 | 8,384,365 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の増加は、空調設備等を更新したことによるものであります。  
減少は、減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 収益認識の時期別に分解した金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                     | 報告セグメント      |               |            | その他         | 合計         |
|---------------------|--------------|---------------|------------|-------------|------------|
|                     | 鉄道信号<br>関連事業 | 産業用機器<br>関連事業 | 計          | 不動産<br>関連事業 |            |
| 一時点で<br>移転される財      | 13,810,938   | 1,330,753     | 15,141,691 | －           | 15,141,691 |
| 一定の期間にわたり<br>移転される財 | 10,147,160   | －             | 10,147,160 | －           | 10,147,160 |
| 顧客との契約から<br>生じる収益   | 23,958,098   | 1,330,753     | 25,288,852 | －           | 25,288,852 |
| その他の収益              | －            | －             | －          | 406,796     | 406,796    |
| 外部顧客への売上高           | 23,958,098   | 1,330,753     | 25,288,852 | 406,796     | 25,695,648 |

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度   |           |
|---------------|-----------|-----------|
|               | 期首残高      | 期末残高      |
| 顧客との契約から生じた債権 | 5,454,122 | 7,248,921 |
| 契約資産          | 5,733,976 | 6,800,490 |
| 契約負債          | 163,003   | 226,632   |

- (注) 1. 契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、その対価は、履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。  
 2. 契約資産残高の増加は、主に、一定の要件を満たす請負契約について、履行義務充足の進捗度に応じて収益を認識したことによるものであります。  
 3. 契約負債残高の増加は、主に、履行義務の充足に先立ち顧客から前受金を受領したことによるものであります。  
 4. 当連結会計年度中に認識された収益額のうち、期首現在で契約負債に含まれていた金額は32,070千円、過去の期間に充足（または部分的に充足）された履行義務に係る金額は184,595千円であります。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格  
当連結会計年度末時点における報告セグメント別の未充足（または部分的に未充足）の履行義務残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 当連結会計年度   |
|----------|-----------|
| 鉄道信号関連事業 | 8,797,568 |

- (注) 1. 上記残高のうち、約9割は3年以内、約1割は3年超で履行される見込みです。  
なお、対価は、履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。  
2. 上記セグメントの一部及び上記以外のセグメントについては、主に当初の予想契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し当該開示には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,751円93銭
2. 1株当たり当期純利益 112円98銭

- (注) 株式給付信託制度における総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
期末の当該自己株式の数 165,600株 期中平均の当該自己株式の数 188,160株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は2024年6月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、「大同信号従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結しました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E□（以下「信託E□」）において、信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却しております。信託E□による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E□が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において87,436千円、165,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度89,739千円

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

大同信号株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人  
(東京都千代田区)

指定社員 公認会計士 笠原 武  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 渡辺 慎志  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同信号株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同信号株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 及 び 純 資 産 の 部        |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>23,351,785</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>11,883,951</b> |
| 現金及び預金                 | 1,719,976         | 支払手形                     | 1,300             |
| 受取手形                   | 772               | 電子記録債権                   | 620,716           |
| 電子記録債権                 | 310,663           | 買掛金                      | 2,644,862         |
| 売却掛資産                  | 5,632,918         | 短期借入金                    | 5,735,000         |
| 契約及び製品                 | 6,725,889         | 1年内返済予定の長期借入金            | 251,320           |
| 商品及び製品                 | 2,713,480         | リース債権                    | 4,527             |
| 仕掛品                    | 3,665,463         | 未払金                      | 37,253            |
| 材料及び貯蔵品                | 2,531,380         | 未払費用                     | 390,238           |
| 前払費用                   | 23,434            | 未払法人税等                   | 622,096           |
| その他                    | 27,805            | 契約負債                     | 176,707           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>11,217,179</b> | 前受り金                     | 14,033            |
| <b>有形固定資産</b>          | <b>3,831,445</b>  | 預り金                      | 25,133            |
| 建物                     | 1,805,992         | 賞与引当金                    | 705,032           |
| 構築物                    | 271,882           | 役員賞与引当金                  | 15,938            |
| 機械及び装置                 | 143,390           | 製品補修引当金                  | 240,132           |
| 車両運搬具                  | 2,037             | その他                      | 399,659           |
| 工具、器具及び備品              | 125,616           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,688,245</b>  |
| 土地                     | 1,383,714         | 社債                       | 50,000            |
| リース資産                  | 15,541            | 長期借入金                    | 610,469           |
| 建設仮勘定                  | 83,270            | リース債権                    | 12,568            |
| <b>無形固定資産</b>          | <b>280,615</b>    | 退職給付引当金                  | 877,352           |
| ソフトウェア                 | 59,432            | 役員退職慰労引当金                | 66,789            |
| 電話加入権                  | 946               | 繰延税金負債                   | 932,831           |
| ソフトウェア仮勘定              | 220,158           | その他                      | 138,234           |
| その他                    | 77                | <b>負 債 合 計</b>           | <b>14,572,196</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,105,117</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| 投資有価証券                 | 5,783,377         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>16,898,146</b> |
| 投資会社株                  | 919,952           | 資 本 金                    | 1,500,039         |
| 出資                     | 7,500             | 資 本 剰 余 金                | 1,233,716         |
| 長期前払費用                 | 12,922            | 資 本 準 備 金                | 1,233,716         |
| 前払年金費用                 | 283,179           | 利 益 剰 余 金                | 15,123,646        |
| 保険積立                   | 23,958            | 利 益 準 備 金                | 284,250           |
| その他                    | 76,728            | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 14,839,396        |
| 貸倒引当金                  | △2,500            | 別 途 積 立 金                | 11,607,000        |
|                        |                   | 買 換 資 産 圧 縮 積 立 金        | 534,749           |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 2,697,647         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△959,256</b>   |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 3,098,621         |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 3,098,621         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>34,568,964</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>19,996,767</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>34,568,964</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 18,831,209 |
| 売上原価         | 13,602,883 |
| 売上総利益        | 5,228,326  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,809,007  |
| 営業利益         | 1,419,318  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 353        |
| 受取配当金        | 235,275    |
| 受取賃料         | 26,261     |
| その他          | 11,314     |
|              | 273,204    |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 92,332     |
| 社債発行費        | 315        |
| 社債償還費        | 579        |
| その他          | 3,991      |
|              | 16,356     |
| 経常利益         | 1,578,947  |
| 特別利益         |            |
| 投資有価証券売却益    | 379,498    |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 1,903      |
| 税引前当期純利益     | 1,956,542  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 660,892    |
| 法人税等調整額      | △94,586    |
| 当期純利益        | 1,390,235  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |         |            |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|---------|------------|-----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   |            |           |           |
|                     |           | 資本準備金     | 利益準備金   | その他利益剰余金   |           |           |
|                     |           |           |         | 別途積立金      | 買換資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金   |
| 当期首残高               | 1,500,039 | 1,233,716 | 284,250 | 11,607,000 | 538,591   | 1,544,237 |
| 当期変動額               |           |           |         |            |           |           |
| 剰余金の配当              |           |           |         |            |           | △240,668  |
| 当期純利益               |           |           |         |            |           | 1,390,235 |
| 自己株式の取得             |           |           |         |            |           |           |
| 自己株式の処分             |           |           |         |            |           |           |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |           |           |         |            | △3,842    | 3,842     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |         |            |           |           |
| 当期変動額合計             | -         | -         | -       | -          | △3,842    | 1,153,409 |
| 当期末残高               | 1,500,039 | 1,233,716 | 284,250 | 11,607,000 | 534,749   | 2,697,647 |

|                     | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等     | 純資産合計      |
|---------------------|----------|------------|--------------|------------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 |            |
| 当期首残高               | △989,641 | 15,718,194 | 1,748,288    | 17,466,483 |
| 当期変動額               |          |            |              |            |
| 剰余金の配当              |          | △240,668   |              | △240,668   |
| 当期純利益               |          | 1,390,235  |              | 1,390,235  |
| 自己株式の取得             | △28      | △28        |              | △28        |
| 自己株式の処分             | 30,412   | 30,412     |              | 30,412     |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |          | -          |              | -          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          | -          | 1,350,332    | 1,350,332  |
| 当期変動額合計             | 30,384   | 1,179,951  | 1,350,332    | 2,530,284  |
| 当期末残高               | △959,256 | 16,898,146 | 3,098,621    | 19,996,767 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算期末日の市場価格に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

- ① 商品及び製品、原材料及び貯蔵品・・・移動平均法による原価法
- ② 仕掛品・・・個別法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### ① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建 物    | 6年～38年 |
| 機械及び装置 | 4年～20年 |

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 製品補修引当金

製品補修に備えるため、将来の見積り補修額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点 (収益を認識する通常の時点)

約束した製品またはサービスを約束した時点までに顧客に提供し、支配が顧客に移転した時点で、当該製品またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 鉄道信号関連事業

主な履行義務の内容は、鉄道信号保安装置の製造及び販売ならびに工事であります。鉄道信号保安装置は、製品の性質により、システム製品（運行管理装置、電子連動装置、A T C装置等）とフィールド製品（踏切障害物検知装置、踏切しゃ断機、インピーダンスボンド等）に区分しております。

一定の要件を満たすシステム製品の請負契約については、製品またはサービスに対する支配が顧客に移転するにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、材料費、労務費、外注費等の原価の発生が顧客の支配する資産の増価と比例すると判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階または一定の要件を満たさないことにより履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

上記に該当しないシステム製品の請負契約のうち、顧客が検収を必要とするものについては、顧客が製品またはサービスの検収を完了した時点で、顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

その他のシステム製品及びフィールド製品の販売については、出荷から顧客が製品を受け入れる時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

##### ② 産業用機器関連事業

主な履行義務の内容は、公共設備、特殊自動車及び自動車生産ライン等に関する電気機器の製造及び販売であります。

契約の多くは製品の販売であり、出荷から顧客が製品を受け入れる時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 収益認識に関するその他の重要な会計方針

取引の対価は、履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。一部の一定の要件を満たすシステム製品の請負契約の取引の対価は、一定の履行義務の充足により契約期間中に段階的に一部の対価を受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しております。また、一部の公共工事については、契約内容に従い、履行義務の充足とは関係なく契約期間中において前受金を受領する場合があります。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として、契約資産を認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えております。

契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

収益を認識する金額は、製品またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

個々の契約において損失が発生すると見込まれる場合には、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は発生年度に一括費用処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

一定の要件を満たす請負契約における収益認識

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

|      |             |
|------|-------------|
| 契約資産 | 6,725,889千円 |
| 売上高  | 1,688,292千円 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす請負契約については、当事業年度末までの発生原価を完了までの見積原価総額と比較することにより進捗度を測定し、その進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

見積原価総額は、原材料費、外注費及び作業工数の積算見積り等に基づき測定しておりますが、進捗に伴い状況の変化が生じる可能性があることから、当事業年度末の状況を踏まえ、必要に応じて見直しております。

原価総額は、新たな設計の要請、仕様変更等の状況の変化に伴い、当初見積りについて変動する可能性があり、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権    | 212,106千円   |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務    | 1,482,610千円 |
| 3. 資産から直接控除した減価償却累計額 |             |
| 固定資産                 |             |
| 有形固定資産               | 5,152,854千円 |
| 建物                   | 2,051,183千円 |
| 構築物                  | 167,464千円   |
| 機械及び装置               | 1,143,753千円 |
| 車両運搬具                | 11,693千円    |
| 工具、器具及び備品            | 1,770,539千円 |
| リース資産                | 8,220千円     |
| 4. 担保に供している資産        |             |
| (1) 建物               | 904,362千円   |
| (2) 構築物              | 270,734千円   |
| (3) 機械及び装置           | 84,791千円    |
| (4) 工具、器具及び備品        | 33,055千円    |
| (5) 土地               | 4,648千円     |
| 担保に係る債務の金額           |             |
| (1) 短期借入金            | 5,755,000千円 |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金    | 197,400千円   |
| (3) 長期借入金            | 487,350千円   |

(損益計算書に関する注記)

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 1. 関係会社との取引高              |              |
| 営業取引(収入分)                 | 383,455千円    |
| 営業取引(支出分)                 | 2,101,349千円  |
| 営業取引以外の取引(収入分)            | 119,402千円    |
| 営業取引以外の取引(支出分)            | 10,031千円     |
| 2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 | 18,667,774千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                    | 2,139,106株 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| (繰延税金資産)     |                     |
| 賞与引当金        | 222,085千円           |
| 社会保険料        | 37,277千円            |
| 製品補修引当金      | 75,641千円            |
| 事業税          | 35,733千円            |
| 棚卸資産廃棄損否認    | 60,509千円            |
| 退職給付引当金      | 276,365千円           |
| 役員退職慰労引当金    | 21,038千円            |
| 減価償却限度超過額    | 31,668千円            |
| 資産除去債務       | 21,478千円            |
| 原価差異棚卸資産配賦   | 49,481千円            |
| 減損損失         | 1,777千円             |
| その他          | 18,773千円            |
| 小計           | <u>851,832千円</u>    |
| 評価性引当額       | <u>△24,642千円</u>    |
| 繰延税金負債との相殺   | <u>△827,190千円</u>   |
| 繰延税金資産合計     | <u>-千円</u>          |
| (繰延税金負債)     |                     |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△1,424,913千円</u> |
| 買換資産圧縮積立金    | <u>△245,906千円</u>   |
| 前払年金費用       | <u>△89,201千円</u>    |
| 繰延税金資産との相殺   | <u>827,190千円</u>    |
| 繰延税金負債合計     | <u>△932,831千円</u>   |

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,259円33銭

2. 1株当たり当期純利益 87円68銭

(注) 株式給付信託制度における総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 165,600株 期中平均の当該自己株式の数 188,160株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は2024年6月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、「大同信号従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結しました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E□（以下「信託E□」）において、信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却しております。信託E□による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までには、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E□が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において87,436千円、165,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度89,739千円

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

大同信号株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人  
(東京都千代田区)

指定社員 公認会計士 笠原 武  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡辺 慎志  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同信号株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ア. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - イ. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ウ. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ウ. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

大同信号株式会社 監査役会  
 常勤監査役 千 田 哲 也 ㊟  
 監査役 水 上 渉 ㊟  
 監査役 鈴 木 盛 文 ㊟

(注) 監査役水上渉及び監査役鈴木盛文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

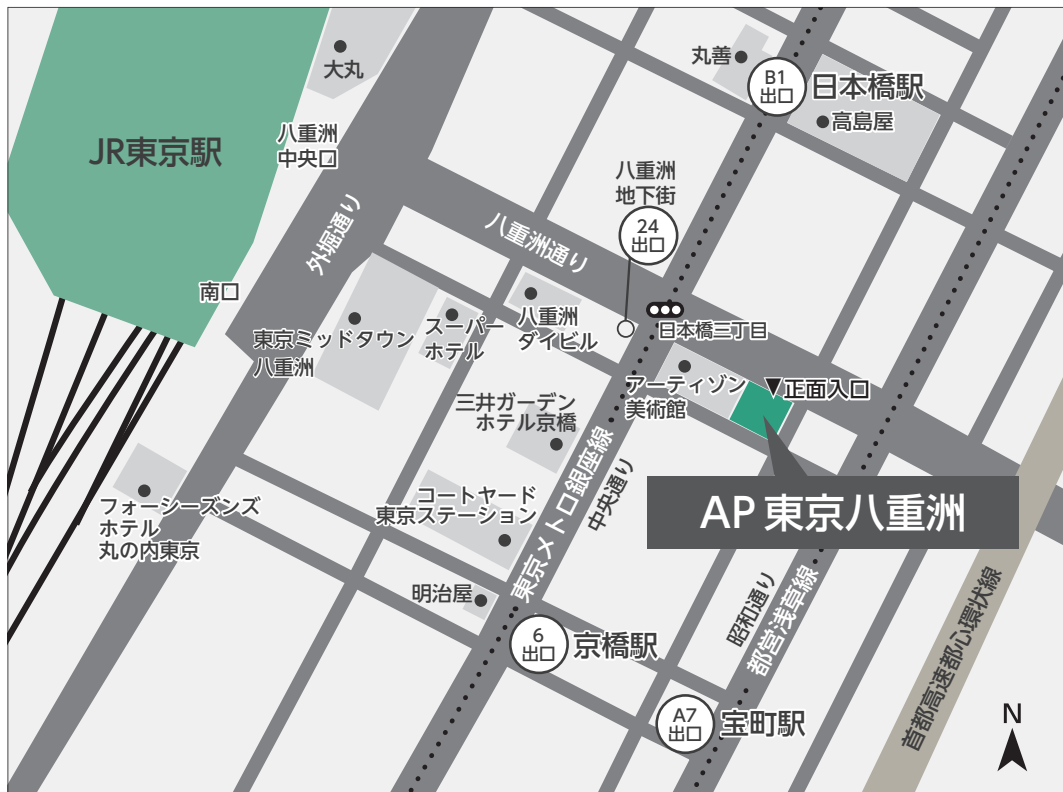
## 会場ご案内図

【開催日時】 2026年6月24日（水） 午前10時から

会場

A P 東京八重洲 13階

住所：東京都中央区京橋 1-10-7  
K P P 八重洲ビル  
電話：03-6228-8109



### 交通のご案内

- JR線「東京駅」より徒歩6分
- 東京メトロ銀座線「日本橋駅」より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線「京橋駅」より徒歩4分